

Green Activities 2003

KUMAGAI GUMI

環境報告書

—人と地球の未来を考える—



熊谷組

目次

contents

事業概要	2
ごあいさつ	3
「経営構造改革3カ年計画」について	5
環境基本方針	6
環境マネジメントシステムと継続的改善	7
環境保全関係法令の遵守	9
データで見る環境影響とリサイクル活動 - 報告書の概要 -	11
環境会計	13
環境保全に関する目標、計画及び実績等の総括	15
環境負荷低減活動への取り組み(全社共通)	17
環境負荷低減活動への取り組み(事業所独自)	21
環境に配慮した施工	23
環境保全技術	27
表彰・研究論文発表・展示会・新聞掲載記事	33
社会とのコミュニケーション	35
これまでの経緯	38

報告にあたっての基本的要件

対象年度:2002年度(2002年4月1日~2003年3月31日)
ただし【社会とのコミュニケーション】(環境保全関係法令の遵守)等では必要に応じ2003年4月以降の活動等も紹介しています。

地域的範囲:(株)熊谷組(本社及び国内支社/支店)
海外は特記の無い限り含みません。
グループ会社は含みません。
海外及びグループ会社は2005年9月発行(予定)の環境報告書より記載する予定です。

対象データ:単独工事と当社が幹事会社であるJV工事
報告対象分野:環境側面(経済側面および社会的側面の一部含む)

直近の環境報告書発行:2002年9月
今回の環境報告書発行:2004年9月(予定)

編集方針

本報告書は「環境報告書ガイドライン(2000年度版)」(環境省)に準拠してとりまとめています。また、「GRDガイドライン2002」を参考にし新たに経済的パフォーマンスに関する指標について掲載しています。

当社が本年4月に策定した経営改革計画を『「経営構造改革3カ年計画」について』に掲載しています。

今回の報告書では以下のように新たな企画を行っています。「ごあいさつ」では当社社長と松田美夜子富士常葉大学助教授が当社の環境保全活動等について対談を行いその内容を掲載しました。報告書をより読みやすく、わかりやすいものにするために企業・NPO・学生の方々に集まっていただき御意見を伺う会を催し「第三者の声」にまとめています。「第三者の声」でいただいた御意見を踏まえ、以下の点を考慮して本報告書を編集しました。文章には出来るだけ平易なわかりやすい表現を採用しました。専門用語などには注釈を付けました。理解の促進のために図表を多く掲載しました。

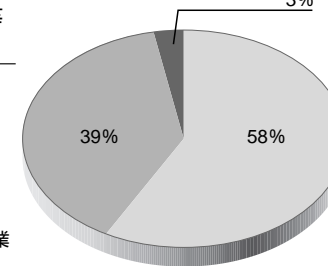
環境報告書の公開は、紙ベースの印刷版とインターネットで見るWEB版の2つの方法で行い、WEB版では印刷版で公開できなかった内容も掲載しています。
URL <http://www.kumagaigumi.co.jp>

事業概要

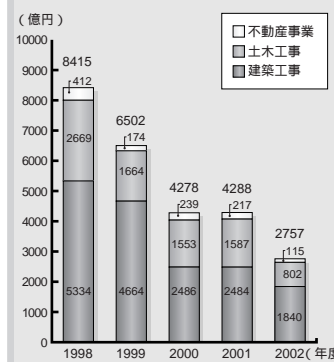
社名:株式会社熊谷組
創業:明治31年1月
設立:昭和13年1月
代表者:取締役社長 鳥飼 一俊
資本金:334億円(2003年3月)
事業内容:建設事業、不動産事業等

【事業種別売上高構成比】

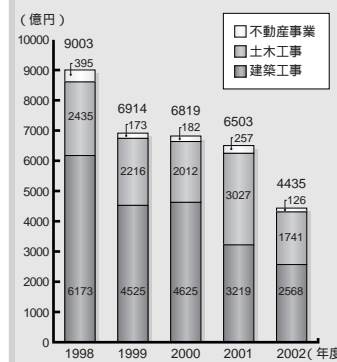
*2002年度売上高
4,435億円(海外含む)



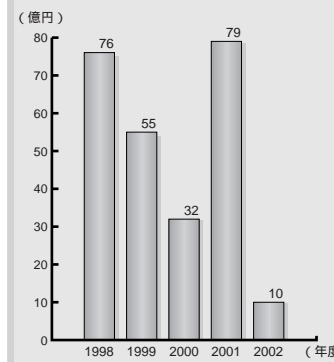
【受注高】(億円)*海外含む



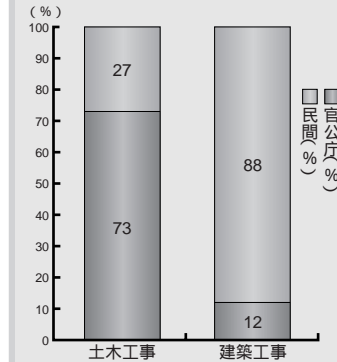
【売上高】(億円)*海外含む



【経常利益】(億円)*海外含む



【売上高比率】(2002年度)



【従業員の状況】

年度	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1998	7,450	39.5	17.5	6,218,364
1999	6,573	38.8	16.6	6,643,799
2000	5,215	37.7	15.4	5,879,648
2001	4,825	38.8	16.5	5,901,702
2002	4,043	39.9	16.6	5,934,048

*従業員数は就業人員数である。
*1998年の平均年間給与は、基準外賃金を含んでいるが賞与は含まない。
*1999年~2002年の平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

主要な事業所等(2003年3月31日現在)

- 東京本社 〒162-8557 東京都新宿区津久戸町2番1号 TEL(03)3260-2111
- 本店 〒910-0006 福井市中央2丁目6番8号 TEL(0776)21-2700
- 北海道支店 〒060-0002 札幌市中央区北2条西13丁目1番地 TEL(011)261-7271
- 東北支店 〒980-0822 仙台市青葉区立町26番20号 TEL(022)262-2811
- 首都圏支社*2 〒162-8557 東京都新宿区津久戸町2番1号 TEL(03)3260-3391
- 北関東支店*3 〒330-9585 さいたま市大宮区大成町2丁目226番地 TEL(048)665-0081
- 東関東支店 〒261-0001 千葉市美浜区幸町1丁目2番20号 TEL(043)302-0311
- 東京支店*2
- 横浜支店 〒231-8321 横浜市中区桜木町1丁目1番67号 TEL(045)683-5111
- 名古屋支店 〒454-8507 名古屋市中川区西日置1丁目1番5号 TEL(052)331-3361
- 北陸支店 〒920-8721 金沢市小町9番18号 TEL(076)253-3100
- 福井支店 〒910-0006 福井市中央2丁目6番8号 TEL(0776)21-2700
- 関西支社*2 〒534-0024 大阪市都島区東野田町1丁目5番14号 TEL(06)6352-1151
- 大阪支店*2
- 神戸支店*1
- 四国支店 〒760-0007 高松市中央町16番16号 TEL(087)862-2011
- 広島支店 〒730-0045 広島市中区鶴見町3番16号 TEL(082)241-3222
- 九州支店 〒810-0026 福岡市中央区古小島町81番地 TEL(092)521-1401

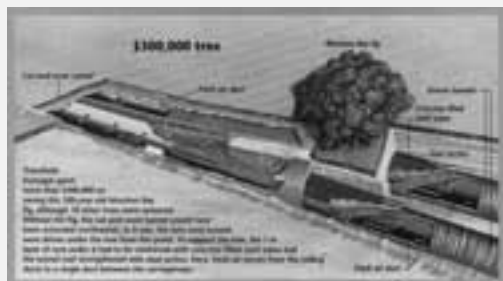
*1平成15年4月1日付をもって神戸支店を廃止しました。
*2平成15年6月1日付をもって首都圏支社、関西支社、東京支店及び大阪支店を廃止し、新たに首都圏支店及び関西支店を設立しました。
*3さいたま市大宮区は平成15年4月1日の行政区設置に伴い、さいたま市大宮区大成町となっております。

「モートンベイ・イチヂクの木」



シドニーハーバートンネル(1992年竣工)

トンネルの施工場所はシドニーハーバー南側のアプローチ部であり、オペラハウス、総督邸宅、王立植物園といった世界有数の景観を誇ります。本来は「開削トンネル工法」を採用する計画でしたが、トンネルルート上に自生している樹齢百余年のモートンベイ・イチヂク(表紙)を保全するために、根茎を保持しながら、地下1mの岩盤層を残し鉄筋コンクリート管にて、またトンネル天井部をアーチ状鋼板にて補強するなど樹木保全を図りました。この樹木保全に30万豪ドルあまりの保全コストを要しました。



「The Story Of The SYDNEY HARBOUR TUNNEL」(ELIZABETH FEIZKHAH)より引用

由緒ある樹齢百余年の樹下にシドニーハーバートンネル建設が計画されました。自然遺産の伐採は考えられず、また、大きすぎて移植もできません。そこで、Moreton Bay Fig Treeを守ることを最優先に建設を進め、トンネルが開通した今もなお、Moreton Bay Fig Treeは同じ場所に根を下ろしています。

アイコンの説明 - 本報告書では以下に示すアイコンを使って内容を明示しています。

- 建設機械による排ガス量の低減
- 水質汚濁の防止
- オフィスエコの推進
- 搬出入車輛による交通障害の低減
- 地域環境粉塵の低減
- 環境配慮設計の推進
- CO₂(二酸化炭素)排出量の低減
- 熱帯材型枠使用の削減
- 建設発生土のリサイクル率向上
- 化学物質放出の防止
- 建設副産物のリサイクル率向上
- グリーン購入の推進
- 建設機械による騒音・振動の低減
- 地下資源枯渇の防止(電気)
- 作業騒音・振動の低減
- WEBではより詳しく紹介しています。

URL <http://www.kumagaigumi.co.jp>



環境基本法において、持続可能な経済社会とするには、人の活動に伴う排出物が自然の自浄作用の範囲内であると定めています。従って、企業には、最適生産、適量消費、リサイクルなどに努める責務があります。建設業界は「環境保全自主行動計画」を定め、現状認識として、地球温暖化問題などを重要課題と位置づけています。これを受けて、当社も全社的な取り組みとして「地球環境保全活動基本計画」を定め、地球温暖化防止対策、循環型社会の構築などの活動に取り組み、2002年度においてはこの活動目標を内部管理部門の一項目を除いて全て達成しています。ただし、今後の課題としては、地球温暖化防止対策の具体的な活動のあり方について、建設業界としてのさらなる検討が望ましいと考えます。また、ISO14001については、認証を取得し

て6年目の活動に入っていますが、今後もこの認証の維持と運用の充実に努め、全力で地球環境保全のために取り組んでまいりたいと存じます。本報告書の「第三者の声」に記載するとおり、当社の活動内容についての情報開示の改善に繋げる一里塚として、市民活動に携わられている方々などより、前年度の報告書に対して率直なご意見を頂いております。直ちに、ご意見の全てを本報告書に反映することは叶いませんが、広く皆様にご覧いただき、ご意見・ご指導を賜れば幸いです。

2003年10月

株式会社 熊谷組

取締役社長

鳥飼 俊一

【松田美夜子助教授の略歴】

1963年 奈良女子大学卒業
生活環境評論家(ごみリサイクル)
国の審議会専門委員として「廃棄物処理法」「容器包装リサイクル法」「家電リサイクル法」「自動車リサイクル法」「パソコンリサイクル法」の制定にかかわる
現在は経済産業省・環境省・国土交通省の専門委員として、ごみ減量リサイクルプロジェクトの改訂づくりに参加
全国500箇所以上の清掃工場を視察し、また欧米14カ国の廃棄物政策の動向をつかむため毎年現地を訪ねて今年で14年になる。
ドイツは毎年定点観測を続けている。
2000年4月から富士常葉大学環境防災学助教授に就任。
国内、欧米のリサイクル問題のエキスパートとして、講演、執筆、テレビ、ラジオのコメントなど多方面で活躍中
元気なごみ仲間の代表
経済産業省認定消費生活アドバイザー

まったくの素人の主婦の私が環境に関わりましたのは、私の小さな娘が「分別をしないでごみを出す」と瓶とか缶が汚れて可哀相」と言ったからです。「汚いとか邪魔だと面倒くさい」ということで捨てていく、切り捨てていく暮らしというのは、人間の感性を駄目にするのでは」という直観が高まって、ごみの問題、リサイクルの問題、環境問題もすべて心の持ち方と思い、優しさか思いやりのない環境問題は偽物だと思うようになりました。



市民活動をなさっている女性の方々のお話を聞いてさわやかになりました。とにかく皆さんパワーがあって、すばらしいと感動しました。(鳥飼)

鳥飼：先日、「第三者の声」の企画で、市民活動をなさっている女性の方々とお会いしていますが、実は、このような方々とお会いしたのは初めてではないんです。以前、千葉の幕張で環境の催しがありまして、先生の「元気なごみ仲間の会」の方々と思いますが、ご意見を伺って、感動したんですよ、私。

松田：ありがとうございます。鳥飼：とにかくさわやかになりました。皆さん若々しくパワーがあり、イキイキとされ、おっしゃることがすばらしい。この催しの参加者では、ゼネコンの社長は私しかいないということで、皆さんからいろいろとご意見をいただいています。まず、「社長、ガラス張りの建物はけしからん。」とおっしゃるんですよ。「熱をどんどん吸収するから、太陽電池を付けなさい。」「光が入ってこないようにすればいいんじゃないの。」「光は通すけれども熱は通らないガラスを作ればいいじゃないですか。」と言われ、私も「なるほどな。」と納得しましたところ、「何もこの会場でクーラーをまわすことはないですよ。クーラーをまわすから、社長、CO2が出るんですよ。」「エネルギーがかかるんですよ。」と。

松田：……申し訳ありません。(笑い)
鳥飼：私は海外に長くおりましたもので、「日本は素晴らしい。特に日本の女性は素晴らしい。この方々が社会を動かしているのだ」と思いました。松田：ありがとうございます。ただし、身銭を切りながらのボランティアです。まだまだ日本の市民活動は…。鳥飼：生き甲斐ですよ。社会に貢献しているという思いが目をキラキラ輝かせている。堂々としていらっしゃる。エネルギーをもらいました。エネルギーを発散していますよ。(笑い)
松田：そうですか。ありがとうございます。すばらしい教育を受けた女性達が日本にはたくさんいます。私たちは首都圏にいますのでチャンスはいただいているが、地方の多くですてきな女性達はエネルギーだけが溜まりすぎてしまいます。それで、「とにかく地域の中でサポーターになりなさい。アラ探しをして足を引っ張るんじゃない、元気な応援団になりなさい。」と励ましています。鳥飼：そうですね。決して、足を引っ張ろうとかではなく、皆さん良い方向にしようと思っていっぱい。この人達の意見を聞かなければと思いました。



建設業界では、たくさんの人たちに工事現場を見てもらおうとキャンペーンしています。(鳥飼)

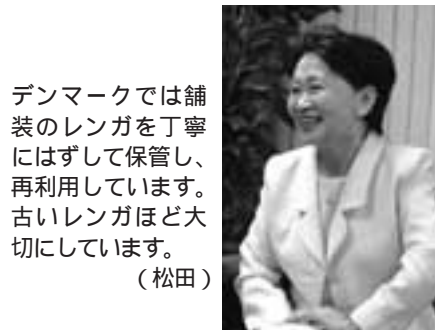
市民と交流して現場を見ていただいたり、きちんと工事のプロセスを紹介していく必要があります。将来、すごい違いを生むと思います。(松田)

松田：実は、自宅のそばで熊谷組さんがホテルを改築されています。現場の中は見事にきれいです。現場のそばも安心して通れます。むしろ安心だから通り道にしています。

鳥飼：ありがとうございます。私たちの工事現場をなるべくなら大勢の方々に見ていただきたいと思っています。本社の隣に小学校があるんですが、小学校の方々と一緒にごみ拾いをしたり、ホテルを見てもらおうと、ロビーでホテル、メダカなどを飼育しております。また、私は(社)日本土

木工業協会の環境委員長を仰せつかっておりますが、協会ではたくさんの人たちに工事現場を見てもらいたいということで、「100万人の市民現場見学会」をキャンペーンしております。少しでも見ていただければ、私達建設業に対するイメージも変わってくるのではないかと期待しています。松田：私達のまわりの情報には、偏ったものも多くあります。これを正確に読み取る必要があります。ある意味では、暮らしやすい保護してくれる建物、交通設備、防災設備などの社会資本の中にあつてこそ、人は安全に、安心して暮らすことができます。まず、建設業はこれを整えていくことをきちんと評価した上で、環境が一番美しい工事の仕方などをお互いに話し合うべきです。また、どうしても反対しなきゃいけない工事の場合があります。これをどう扱えばいいかについても、お互いに話し合うべきです。私たち市民のほうももっと勉強する必要があると思います。鳥飼：そうですね。ゼネコンというのは自然に爪を立てて、ブルドーザーで潰すといったイメージの工事の過程だけが取り上げられ、一般的には、環境に優しくない産業と思われていると考えます。なんとかこれを払拭したい。しかし、このように新たに造成した土地に植物などが戻るには、どうしても2年、3年は必要です。しかし、この工事中においても最小限の影響で済むような工法を採用したいと思っています。工事が終われば、また、新しいものが芽生えますよということをお互いに話したいと思っています。

松田：社会が安定期に入るまでの経済発展の時期を、私たちは身近に見てきたものですから、そのイメージがまだ強く残っています。いま社会が21世紀に向かって変わらだしているところを、まだ気づいていない人達が多いように思います。だからこそ、現場を見て頂いたり、きちんと工事のプロセスを紹介していく必要があります。将来、すごい違いを生むと思います。鳥飼：「第三者の声」に参加された方々には、環境報告書へのご意見を賜るだけではなく、工事現場にも来ていただけたらと思います。「ここはこうしたらいい。」「もっとPRはこうしたらどう。」とかのご提案をお願いできれば、良かったのにと感じました。うまくいっている現場でしたら感動していただくかもしれないし、悪い現場だったらご指摘していただくことで。



司会：海外の建設工事における取り組みはどのようでしょうか。

松田：デンマークでは、道に敷いていたレンガを全部取り外してごみの管理施設で保管していました。そこでは、レンガは古ければ古いほど良いということで、まだ使えるレンガは次の舗装工事のために分別して保管していたんです。次にベルギーに行ったらこのレンガも400年前のもので、職人さんがこのレンガで仕事をするにすごくプライドを持っていました。日本なら保管にお金

が掛かるとか、新しいものを作ったほうが便利とか考えてしまうでしょうが…。以前から、こういう思いがあったのですが、今まで日本の建設業の方々とご縁がなくて、対話する機会も少なかったんです。

鳥飼：そうですね。使い古したものが良いという価値観を大切にしたい。建物をもう一度使い、新しい価値を加えてリニューアルした建物にエコマークを貼るのも一つの考え方もありません。リニューアルに誇りを持ちたいですね。松田：そのためには、注文する側の人も変わらなければなりません。まだまだこれからトライすることがあると思います。

鳥飼：地球環境都市宣言を行った上越市では、市長さんが、閉鎖したスーパーを壊さないで済ませたいとお思いでしたので、当社は「リニューアルして、市民プラザとしてはいかがですか」と提案しました。嬉しいことに、この市民プラザには2年間で100万人の市民が来場されています。まず、建物のごみにならないですんで良かったと思います。また、解体工事と廃棄物処理に相当なお金が掛かり、新しく建てるにはさらにお金が掛かります。リニューアルには、そのお金が掛かりません。市民プラザのショッピングコーナーにはたくさんの子供たちが来ます。すると、若いお母さん達も来て交流するような場所に生まれ変わりました。また、この建物を表彰していただき、私共にとっても励みになっております。

リニューアルに誇りを持ちたいですね。工事中の環境への配慮とともに、建設業としては、造る物、リニューアルについての積極的な提案、技術開発が求められていると思います。(鳥飼)

鳥飼：建設業の循環型社会への取り組みについては二つあると思います。一つは、廃棄物をリサイクルしたり、現場をきれいにするとかの、工事のプロセスの中での取り組みです。もう一つは、造る物、リニューアルについて積極的に提案することです。30年間は経済の成長が早かったので、壊してまた新たに造ったのですが、社会が成熟してくると、ヨーロッパのように100年でも200年でも使おうという思想を大切にしなければなりません。従って、リニューアル、補修、保存のための新技術の開発などが、建設業に求められていると思います。



*この他に、松田先生には、米国における建築物のリニューアル、製造業界のリサイクル、欧州と比較した我が国の環境政策などについても貴重なお話をいただいております。予定時間を越えてお話がはずみ、楽しい対談となりました。
*当社の広報誌「KUMAGAI UPDATE NO.49 (2003年9月)」では対談の様子が当社の環境保全技術の特集しています。御希望の方はinfo@ku.kumagai.co.jp または当社経営企画部品質環境マネジメントグループ(03-3235-8114)までお問い合わせください。

対談
熊谷組の環境への新たな取り組みについて
- お客様に感動を! -

環境問題にお詳しい富士常葉大学の松田美夜子助教授と社長との対談が実現しましたので、「ごあいさつ」の続編として一部を紹介いたします。



司会：松田先生には専門家としての国際的な広い視野から、また、「元気なごみ仲間の会」の代表としての視点からお話しを賜りたいと存じます。では、はじめに、社長より当社の環境への取り組みについてご説明いたします。

「出来あがった建物ばかりではなく、工事中の環境に配慮した取り組みにも、お客様に感動していただきたいのです。」(鳥飼)

鳥飼：建設業者はお客様にお仕事をいただき、お客様の土地にビルなどを造ります。もちろんお客様は、完成したビルに期待をお持ちですが、完成前の工事現場にも強い関心をお持ちです。現場を清潔にして良い印象を持っていただきたいと思えます。また、近隣公害の防止に努め、ごみを分別し、さらに地球環境にも配慮した活動も行って、「環境問題にもいろいろと関心を持って工事に励んでいるな」と、感動していただきたいと思えます。建設業はビルなどを製品として造りますが、製品を売るだけでなく、造る過程もお客様のものと考えたいと思えます。この過程を大切にすることが、企業としての本来の営みと思えます。「お客様に感動を」という合言葉のもとに、工事現場における取り組みに、全社員で頑張りたいと思えます。

「ごみの分別は常日頃の生活感覚に根ざすものだと思います。工事現場でもこのようでありたい。」(鳥飼)

「分別されないで捨てられる空き缶などは汚れて可哀相です。このように捨てる暮らしは、人間の感性を駄目にしてしまうと思います。」(松田)

司会：松田先生は海外の環境問題にお詳しいのですが、鳥飼社長も海外への赴任が長いと聞いています。

鳥飼：海外勤務が長いといっても、10年以上も前のことです。その後、帰国して驚いたのは、日本の環境問題への意識の高さです。家庭のなかでみなさんが熱心にごみを分別している。私は今でも、家内の買い物についてスーパーに行くのですが、かなりの量の分別した牛乳パック、発泡スチロールのトレイを持たされています。「どこへ行ったらいいの?」「こっちのほうへ行って!」という具合です。分別とは、常日頃の生活感覚に根ざした「ものの考え方」ですね。このような考え方が産業界における活動にも必要と思ひ、このような感覚で、一市民として、経営者として取り組んで行こうかな、取り組みたいなと思っています。本来なら先生に、国際的な地球環境問題について伺うべきところなのでしょうが…。

松田：まさに「感動を」と与えられてしまっています。ごみとリサイクルの問題は、市民の日常生活の中で行っていることなのです。企業のトップの方が私たちと同じように行動して下さることがとても嬉しいです。

鳥飼：ああ…、そうですか?…まだまだ意識は低いんですよ。(笑い)

松田：すばらしいと思います。私たちと同じ意識をお持ちと聞いて本当にありがたく思っています。

平成15年10月1日、経営構造改革3カ年計画の柱となる会社分割は終了しました。

当社は、平成12年9月に策定いたしました「新経営革新計画」に基づき、その達成に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、予測を上回る建設マーケットの縮小と当社の株価低迷により受注量が減少傾向にあること、競争激化による利益率の低迷と年金基金の運用環境悪化を主因とした退職給付費用の増加から利益水準も低下していること、地価、株価の低迷により新たな資産の含み損が発生していることなどから、さらなる経営改革が必要であると判断し、平成15年4月4日建設本業会社と不動産事業会社に会社分割することを柱とした「経営構造改革3カ年計画」を発表いたしました。

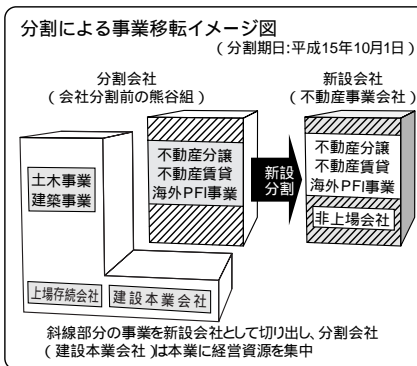
経営構造改革3カ年計画の骨子
計画期間 平成16年3月期～平成18年3月期...3年間

1. 会社分割による各事業分野への経営専念
2. 建設本業の再生...3つの構造改革によるマーケット縮小への対応
3. 不動産事業の自立化

1 会社分割による各事業分野への経営専念

(1) 会社分割の目的

建設本業会社と不動産事業会社に会社分割することにより、それぞれの分野の経営に専念できる体制を築き、長期的な経営基盤を構築いたします。



(2) 会社分割の方法

当社が今回採用した会社分割の方法は保有資産を厳格に査定評価し損失処理を実施した後、建設本業に関係しない不

動産関連事業を非上場の新設会社に分割する「新設分割」とし、建設本業会社は上場会社として存続いたします。建設本業会社と不動産事業会社の資本関係がなく、両社が完全に独立した経営を行うこととなります。

(3) 会社分割の手順

会社分割に当たり、以下の方法、順序で進めさせていただきました。

第66期定期株主総会にて株主の皆様にご承認いただきました無償減資、資本準備金の取崩し及びお取引金融機関様にご同意いただきました2,700億円の債務免除等による金融支援を原資として繰越欠損金の補填に充当させていただきました。

お取引金融機関等の皆様にお引き受けいただきました300億円の優先株式の発行により、資本の増強をさせていただいております。この結果、平成15年10月1日に会社分割は終了し、債務超過は解消され有利子負債は大幅に圧縮されました。

2 建設本業の再生...3つの構造改革によるマーケット縮小への対応

建設本業会社は、お客様重視の本来の建設業に専念するとともに「3つの構造改革」により、建設マーケットが縮小する中においても、規模を追うことのない安定した収益基盤を持った経営構造を確立してまいります。

- 3つの構造改革
- (1) 徹底的な経営構造改革
- (2) 徹底的なコスト構造改革
- (3) 徹底的な財務構造改革

(1) 徹底的な経営構造改革

経営資源の得意分野への集中による安定的な収益構造の確立

経営資源の得意分野への集中と建設マーケットの縮小を織り込むことにより、受注高は減少いたしますが採算性は向上し、安定的な収益構造を確立いたします。

競争力のある新たな組織設計

新たに熊谷組を創造するという視点に立ち、事業内容に最も適した効率的な組織を目指します。小さな本社の実現、支店の統合を進めてまいります。

(2) 徹底的なコスト構造改革

新たな組織設計によるスリム化
新たな組織設計によるスリム化により生産効率を高めるとともに、生産力・技術力に直接関わる部門は子会社を含めたグループ力を発揮し、品質・安全・コスト・企画提案等、お客様に対するサービス内容をさらに向上いたします。

給与制度運用の見直し
事業別収益管理の徹底により、従来以上に収益に連動した給与制度の運用を実施します。

退職給付費用負担の見直し
厚生年金基金を解散し、退職金制度の再設計をいたします。

販売費及び一般管理費の削減
業容の縮小・組織のスリム化に併せた物件費の圧縮を進めることにより、計画最終年度には平成15年3月期比較55%の圧縮を計画しております。

(3) 徹底的な財務構造改革

建設本業会社は、資産を厳格に査定評価し含み損を一掃いたしました後、建設本業に関連する資産のみ保有しますので有利子負債は大幅に圧縮され、分割時点では800億円台となり、計画最終年度には600億円台とすることを計画しております。国土交通省基本指針の指標であるキャッシュフロー倍率等は大きく改善され、計画最終年度には基準をすべて満たすこととなります。

(4) 飛鳥建設株式会社様との経営統合に向けて協議を開始

当社と飛鳥建設株式会社様は、両社で締結した「包括的業務提携協定書」に基づき両社社長を共同委員長とする「経営統合委員会」を設置し、具体的な経営統合に向けた検討をいたしております。資本統合までに個別事業毎の統合を図り、可能なところから早期に成果を実現してまいります。

3 不動産事業の自立化

新設分割いたしました不動産事業会社は、既存の不動産賃貸収益、海外PFI事業収益を基本収益としながら、不動産分譲等を行い不動産事業として自立してまいります。

環境理念
人間と地球を知り、
過去と現在と未来を見つめ、
美しい自然との
調和を図りつつ、
ゆとりと潤いのある
環境を創造する。

平成5年2月制定
平成9年4月改訂

我々は、地球上で生活を営むものとして、人間と地球との係わりについてより多くを知る必要がある。

そして我々は、人間としての豊かさを享受する権利を保有すると同時に、豊かな精神活動を育む美しい自然を将来世代と共有すべく、地球環境の保全について深く考え行動する義務がある。

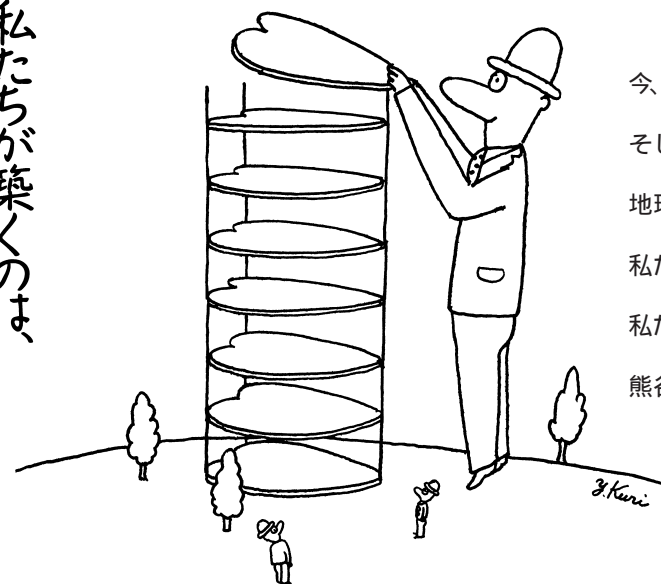
ゆえに我々は、良き市民として持てる技術と情熱を注ぎ、豊かで美しい地球との調和を図りつつ、ゆとりと潤いのある環境を子孫に継承すべく努力するものである。

行動指針

環境理念の実現に向けて、以下の行動指針を定める。

1. 企業市民として地域コミュニケーションはもとより、国内外の環境保全に積極的に協力する
2. 持続的発展のため環境マネジメントシステムを構築し、保全活動を推進する
3. 企画・設計・エンジニアリング段階では、環境への配慮を行い、ライフサイクルにわたる省エネルギー・省資源に優れた企画を提案する
4. 施工段階ではQCDS管理と共に、環境マネジメントシステムの運用に努め、建設副産物の発生抑制、リサイクル、省エネ、省資源の推進により、環境への負荷の低減に努める
5. 環境保全・改善に関する技術開発を積極的に推進し、展開する
6. 地球環境に関する社員への教育・啓発を推進して、本指針の周知徹底を図る
7. グループ会社・協力会社に啓発し、活動を拡大する
8. 海外諸国、NGO 等に対し、環境保全と修復に関する技術的支援を実施する

「私たちが築くのは、
この場所です。」



今、人は地球について考えています。

そして、自然のことを想っています。

地球があって、緑にあふれ、人々が生活する。

私たちはそんな基本的なことから考えたい。

私たちのふるさと・地球にやさしい技術の確立。

熊谷組の変わらぬテーマです。

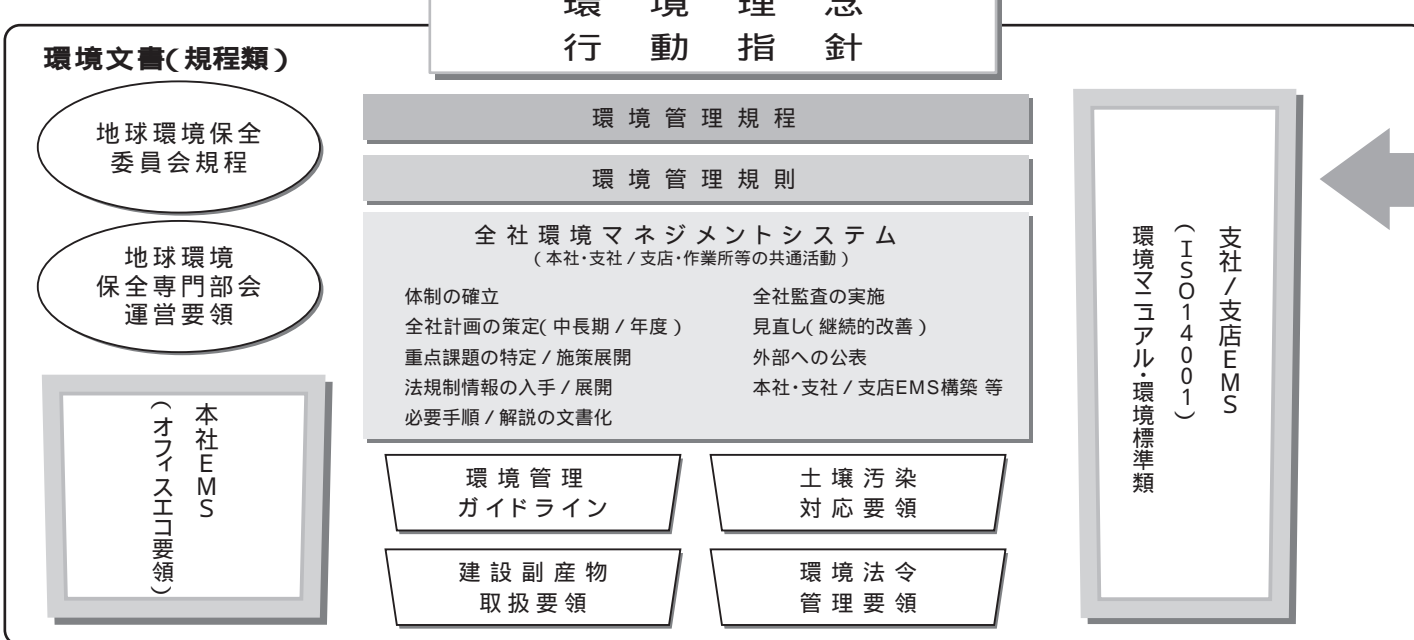


環境マネジメントシステムと継続的改善

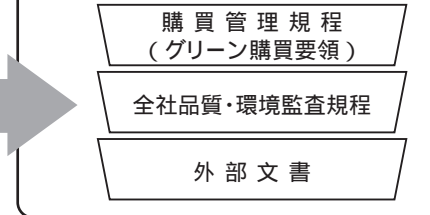
Green Activiteis 2003

熊谷組は、建設という事業活動が、地域及び地球環境と密接な関係にあることを常に念頭に置き、「持続可能な発展」の実現に向けた環境保全活動、及びその継続的改善に努めています。

環境関連規程類の整備



関連文書(規程類)



環境文書(規程類)の整備を行い、本社の活動と個別に審査登録している支社/支店の環境マネジメントシステム(ISO14001)との関わりをより明確にする等、全社が体系的に環境保全活動を推進できるよう連携強化を図り、全社環境マネジメントシステムを構築しております。

共通で活動するシステムの文書化及び既存文書(規程類)の見直しを行い、2002年4月1日付で新規制定、また既存の規程類の改訂をする等、全社が体系的に環境保全活動を推進できるよう文書間の連携強化を図っております。

環境監査

当社では、環境マネジメントシステム(ISO14001)の登録維持に係る審査登録機関(SGSジャパン)による「外部審査」(第三者監査)の受審、またそのシステムに基づき各支社/支店毎に内部環境監査員が実施する「内部環境監査」(第一者監査)、及び会社規則に基づき本社品質・環境管理部が全支社/支店を対象にした「全社環境監査」を実施しています。

外部審査

2002年度の審査の特徴としては、ISO14001の規格“4.5.1監視及び測定”にて要求されている、「関連する環境法規制の遵守を定期的に評価するための文書化した手順の確立...」について、その手順や実際に評価した結果等の審査を重点的に受けました。

また、新法(建設リサイクル法)に関する教育(周知)の実施やその理解度についてもヒヤリング等で確認するなど、社会の変動に合わせた形の審査が実施されています。

【主な是正処置要求事項】

濁水プラントにて使用されているPH計の台帳登録において、記載不備が発見された。緊急事態として特定され、手順管理がされているオイルパンのドレン用プラグで一部手順どおり管理されていない箇所が発見された。緊急事態の教育において、教育計画に基づいた教育が一部実施されていませんでした。

審査結果の傾向としては、上記でも分かるように「緊急事態への対応の認識が薄い」ということが感じられます。これらは下表の是正処置要求事項を含め、個々に原因究明を図ったうえで対策を講じ、その内容は全て他の支社/支店に水平展開し周知徹底しています。



燃料保管に関して質問する審査員 作業員にインタビューする審査員

外部審査受審件数と是正処置要求件数

	北海道	東北	首都圏	名古屋	北陸	関西	広島	九州	計
外部審査受審件数(部署数)	5	9	12	10	8	7	8	11	70
是正処置要求件数	0	0	1	2	1	0	2	0	6
重大(major)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
軽微(minor)	(0)	(0)	(1)	(2)	(1)	(0)	(2)	(0)	(6)

内部環境監査

各支社/支店で実施している内部環境監査は、期首に年度の監査方針及び年間計画を策定し、全部署(作業所/営業所等含む)を対象に年1回以上実施しています。

内部監査は、事前に被監査部署の業務内容に即したチェックシートを作成し、それに基づき内部環境監査員が実施します。

内部環境監査員は、本社の品質・環境管理

部が主催する「内部環境監査員養成研修」にて講義や模擬監査等2日間受講し、知識や技能を修得した社員の中から、各支社/支店の環境管理責任者により任命されます。

2002年度の内部環境監査員養成研修は本社にて一回開催し、その修了者は24名でした。

内部環境監査実施件数と内部環境監査員数

	北海道	東北	首都圏	名古屋	北陸	関西	広島	九州	計
内部環境監査実施件数(部署数)	12	22	95	35	24	89	79	30	386
内部環境監査員数(2002年4月現在)	4	63	205	38	57	58	94	24	543

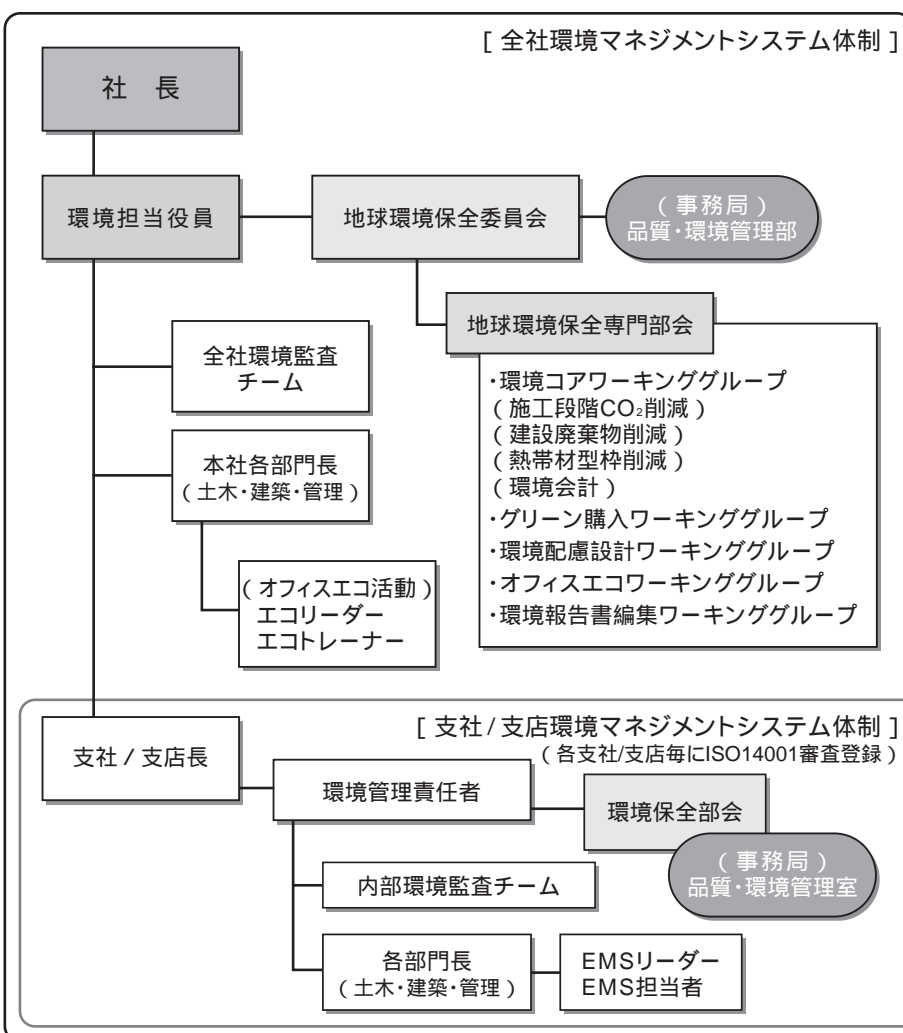
全社環境監査

全社環境監査は、本社が全支社/支店に対して実施を要求している事項を中心に監査してありましたが、2002年度は、建設リサイクル法が5月30日に施行になり、その遵守状況の確認が急務と判断し、全社環境監査を

休止し、全社の「環境関連法規制遵守状況調査」に変えて実施しております。

詳細内容は、9ページの「環境保全関係法令の遵守」をご覧ください。

環境マネジメントシステム体制



【全社共通活動の本社の主な役割等】

社長は社会の動向を踏まえ、当社としての対応を環境担当役員に指示します。地球環境保全委員会委員長である環境担当役員は、全社が共通で取り組む課題とその施策を地球環境保全専門部会に調整させます。地球環境保全専門部会は必要に応じてワーキンググループを設置し、その実現に向けた施策を検討させます。地球環境保全委員会は、専門部会よりの報告に基づき、その活動内容を審議のうえ決定します。決定された活動内容は、本社内・支社/支店に展開され、その活動結果は四半期毎に報告されます。各活動の日常管理/監視は、各部門長の指名による専任者が、また本社オフィスエコ活動においてはエコリーダー・エコトレーナーが実施します。社長は年度末に、環境担当役員より各活動結果及び監査チームによる本社・支社/支店の各部門の実施状況の報告を受け、次年度の活動に反映させます。

【全社共通活動との関わり】

本社より展開された全社共通活動は、支社長/支店長の指示のもと、品質・環境管理室長により「会社の要求事項」として環境保全部会に報告され(システムに基づく)部会長である環境管理責任者により各部門長に展開されます。関係部署は支店の活動にそれらを含めシステムを運用します。

ISO14001審査登録の継続

審査登録機関: 「SGSジャパン株式会社」



ISO14001審査登録状況

支社/支店は各々ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、審査登録を行い運用しています。2002年度は、更新(拡大)後第1回目の維持審査を各支社/支店が受審し、登録を継続しています。

審査登録事業所:

北海道支店、東北支店、首都圏支社(北関東・東関東・東京・横浜支店)、名古屋支店、北陸支店、関西支社(大阪・神戸・四国支店)、広島支店、九州支店

審査登録範囲:

「建築物、土木構造物の設計・施工及びそれらを支援する内部管理部門により発生する環境影響を管理するために運営されている環境マネジメントシステム」

環境保全関係法令の遵守

環境保全関係法令の遵守への取り組み

環境法令に関する文書
社則(環境管理規則)に定めて管理している文書は以下のとおりです。

【環境保全関係法令集】

法令及び関係通知については、本社で法令集を作成しています。また、支社/支店では、この法令集に自治体の条例などを加えて、環境マネジメントシステムの活動における「環境法規制登録簿」として管理しています。法改正に伴う主な改訂内容は次のとおりです。

(1) 第11版(2002.4.1改訂)

PCB特別措置法、建設リサイクル法、フロン回収破壊法、土壌汚染対策法を追加

(2) 第12版(2003.4.1改訂)

土壌汚染対策法の詳細、低騒音型建設機械における「みなし機械」の経過措置満了などを追加

【建設副産物取扱要領】

- (1) 産業廃棄物処理業者の指定制度
- ・処理業者の選定手続、処理施設の調査様式などの社内ルールを定めています。
 - ・「指定業者」については本社で審査し、社内HPに掲示しています。また、これ以外の業者(指定外業者)との取引については、全て本社で審査しています。
 - ・本社での審査件数は次のとおりです。

2000年度：401件 2001年度：475件
2002年度：500件



- (2) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の管理
- ・マニフェストの印刷、交付、戻り票の管理、保管及び廃棄の実施者などを定めています。
 - ・工事着手前に必要な枚数を支社/支店で印刷して、作業所に配付しています。



独自に開発した「建設副産物管理システム」が1997年度より稼働しています。



マニフェスト交付実績の入力画面です。

【土壌汚染対応要領】

工事予定地が汚染されていたり、廃棄物が埋まっている場合には慎重な対応が必要になります。従って、営業段階及び施工段階における各部署の役割分担を定めています。なお、営業マン、作業所長の負担とならないように、支社/支店全体として総合的に対応することとしています。

【環境管理ガイドライン】

規制内容の詳細、社内ルールを解説した教育テキストです。法改正に伴う主な改訂内容は次のとおりです。

(1) 第2版(2001.11.30改訂)

PCB特別措置法、家電リサイクル法の解説を追加
建設リサイクル法の概要を解説
感染性廃棄物処理マニュアルを解説
焼却炉解体に伴うダイオキシンを含む排水、廃棄物に関する留意事項を追加

(2) 第3版(2002.11.1改訂)

土壌汚染対策法の概要を解説
建設リサイクル法の規制内容と当社対応ルールを解説

(3) 第4版(2003.5.20改訂)

土壌汚染対策法の規制内容と、建設業者としての対応について解説
河川、湖沼、下水道などの水質汚濁防止について、建設業者としての対応についての解説を追加

新法の周知

新たな環境法令について周知、徹底する必要があります。
2002年度における説明会等の実施状況は次のとおりです。

【建設リサイクル法】(施行:2002.5.30)

規制内容の解説、届出書の作成など社内の役割分担について、説明会を実施しました。
2002.5.19 - 本社大会議室
2002.9.17 - 技術研究所会議室



技術研究所では、環境関連法規制調査と併せて、建設リサイクル法に関する説明会を実施しました。

【土壌汚染対策法】(施行:2003.2.15)

規制内容の解説、建設業者としての対応について、全支社/支店とテレビ会議を実施しました。

2003.2.7 - 全社テレビ会議

2003.2.10 - 全社テレビ会議

法規制遵守の確認

【支社/支店による確認】

- (1) 環境マネジメントシステムに基づき、内部監査などを実施しています(8ページ参照)。
- (2) 施工前連絡協議会(工事着手前に開催される調整会議)に支社/支店品質・環境管理室の担当者が出席し確認、指導しています。また、支社/支店独自にチェックリストを作成してパトロールを実施しています。

【本社による確認】

2002年度においては、建設リサイクル法などの新法への対応を確認するために、「環境関連法規制遵守状況調査」を実施しています。

(1) 作業所への調査

建設リサイクル法の施行に対応して、届出書類の作成、発注者への説明などについて、作業所、支社/支店内各部署の役割を定めていますが、支社/支店から作業所にどのように伝達され実施されているかを確認しました。

土砂ぼこりの飛散防止対策を確認する環境担当役員



工事現場が自動車工場の中にあるため、土砂ぼこりに注意しなければなりません。従って、ベルトコンベアで土砂を運搬しています。正面の白い部分は工場の入り口を横断する橋で、中にベルトコンベアが入っています。



法規制遵守の確認も必要ですが、このような環境保全活動の取り組みについても確認しています。

(2) 支社/支店への調査

営業部門、施工部門、品質・環境管理室などの担当者に、次のような内容について確認しました。

- ・建設リサイクル法に関する支社/支店内各部署の役割、部署間の協議、調整の状況
- ・土壌汚染問題、埋設廃棄物への対応状況
- ・産業廃棄物処理業者の選定、マニフェストの管理状況

(3) 技術研究所への調査

建設工事とは異なるため、別途にチェックリストを作成しました。主な内容は次のとおりです。

PRTR法の報告、毒劇物の管理、実験用施設としての廃棄物処理法上の取り扱い、PCB廃棄物の有無、ウオータークーラー(レジオネラ菌対応)の管理、水質・騒音・振動に関する特定施設の有無。

(調査結果)

- ・実験用廃棄物の搬入、実験後の廃棄物の処理について、県の指導のもとに適切に対応していました。
- ・PRTR法の化学物質については、実験用試薬としての微量の使用に限られていました。



技術研究所の排水管理を行っている施設です。

(4) 豊川分室への確認

当社のPCBを含む電気機器などは、豊川分室に全て保管していますので、駐在している社員(特別管理産業廃棄物管理責任者)に確認しました。



PCB廃棄物の保管状況です。鉄の箱に入れて保管しています。なお、保健所より塗装の一部について補修が必要との指導がありましたので、この補修を完了しています。



工場における廃棄物の分別品目は工事現場と異なります。溶接棒の端材などは、金属の種類により分別しています。

環境保全関係法令の遵守状況

過去5年以内の法令等の違反、事故等

(1) 法令等の違反

- ・違反はありませんので、罰金、科料等も受けていません。

(2) 事故等

- ・建築工事の掘削土を搬出しましたが、もとの土地に鉱さいが混入していることが判明したため、市の廃棄物所管部局に相談して速やかに回収し、産業廃棄物として委託処理しました。対応策として、土壌汚染対応要領、環境管理ガイドラインに解説を加えました。
- ・水質汚濁防止法の特定施設のある工場敷地内において、誤って、建築用塗料の一部が雨水側溝を通じて河川に流出しましたが、直ちに回収しました。対応策として、環境保全関係法令集、環境管理ガイドラインに、工場敷地内における水質汚濁防止法の適用についての解説を加えました。
- ・工事現場に軽油を搬入しようとしたタンクローリーが運転を誤り、河川敷に横転して少量の軽油が漏れました。直ちに河川敷より回収するとともに、河川敷の土砂を処置して水質への影響を防止しました。対応策として、油混じりの土砂の処置について、環境管理ガイドラインに解説を加えました。

環境に関する訴訟について

2002年度において、環境に関する訴訟を受けていません。

環境に関する苦情や利害関係者からの要求等

建設工事に伴う騒音等に関する苦情等については環境マネジメントシステムに基づき管理しています。

廃棄物に関する報告等の実施

2002年度における報告等の実施状況は次のとおりです。

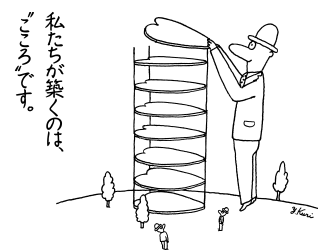
- ・管理型処分場の廃止に伴って、県より排出実績報告の求めがあったため、報告しました。(2002年4月)
- ・処理業者がマニフェストD・E票の一部を返送できないため、当該業者と協議し、保健所に同行して未回収報告を実施しました。なお、この廃棄物については、保健所の指導に従って、当社が排出者となって別の処理業者に委託処理しました。(2002年9月)

土壌汚染、埋設廃棄物に関する対応

2002年度における支社/支店から報告のあった、対応状況は次のとおりです。

- ・工事予定地の工場の跡地に鉛、砒素による汚染が判明したため、セメント工場に運搬して、セメントの材料としました。
- ・工事予定地に廃棄物の埋設と油の混入が判明したため、土壌を調査したところ汚染が判明したため、発注者と協議して工事を中断し、対処方法を検討しています。
- ・工事予定地に燃えながら埋設されていることが判明したため、セメント工場に運搬して、セメントの材料としました。
- ・工事予定地の土壌汚染は認められませんでした。油の混入が判明したため、廃棄物として適切に処理しました。

また、当社は土壌汚染状況調査の指定調査機関となっています。専門的な立場からの対応実績については「環境保全技術」土壌汚染対策(30ページ)の中に示すとおりです。



データで見る環境影響とリサイクル活動 - 報告書の概要 -

【内部管理部門】 (15ページ参照)

電力【実績】6,500千Kwh
(前年度実績:8,300千Kwh)

用紙【実績】120,000Kg
(再生紙)
(前年度実績:111,000Kg)

水【実績】32,500m³
(前年度実績:46,500m³)

Input

- 電力使用量の低減
前年度実績の2%低減
- コピー用紙使用低減
再生紙使用率を100%
紙使用量を前年度実績の5%
低減
- 水使用量の低減
前年度実績の2%低減
- グリーン事務用品の調達推進

【施工部門】 (15ページ参照)

建設主要資材
本社購買部調達分

鉄筋
9.1万ト

セメント
5.4万ト

生コン
262万ト

コンクリート杭
0.2万ト

投入エネルギー 電力/158,000千kwh 軽油/29,000千リットル 灯油/1,300千リットル

Input

熊谷組の環境負荷低減活動の取り組み・環境保全技術と製品ライフサイクルとの関わり

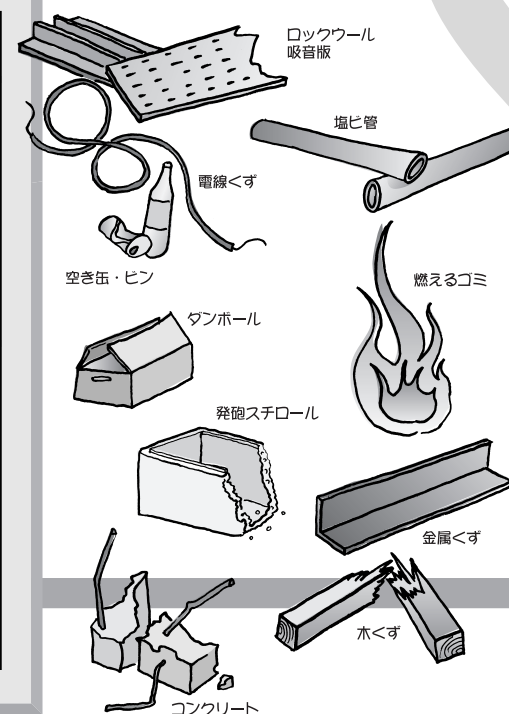
		企画 設計段階	施工段階	運用段階	解体 廃棄段階	参照ページ
環境負荷低減活動	CO ₂ 地球温暖化防止対策					17,21
	熱帯雨林の保全					18,21
	G グリーン購入の推進					18,21
	循環型社会の構築					19,21
環境保全技術	リサイクル技術・自然再生技術					27
	環境配慮設計					29
	土壌汚染対策					30
	シックハウス対策・ダイオキシン対策					31
	騒音対策その他					32

19ページ参照

再生資材
「グリーン調達品目」

- パーティクルボード
- 高炉セメント
- フライアッシュセメント
- 排出ガス対策型建設機械
- 低騒音型建設機械
- 再生骨材
- 伐採樹木を利用した
基盤補強材

建設廃棄物 いろいろ



リサイクル率 86.8%

目標値:82%

(前年度実績82.7%)

リサイクル率は建設汚泥を除いています(20ページ「廃棄物の処理実績」の「再資源化・縮減率」参照)



Output

二酸化炭素排出量
13.5万ト₂-CO₂
(前年度実績
20.2万ト₂-CO₂)

Output

二酸化炭素排出量
2,320ト₂-CO₂
(前年度実績:2,960ト₂-CO₂)

17ページ参照

建設廃棄物発生量
64.9万ト
(前年度実績:73.1万ト)

場内利用 / (前年度実績:6.4万ト)
減量化量 5.4万ト

委託処理量
59.5万ト
(前年度実績:66.7万ト)

中間処理施設
への委託量
57.7万ト
(前年度実績:65.9万ト)

中間処理施設の
再資源化・縮減量
49.1万ト
(前年度実績:50.7万ト)

中間処理施設からの
最終処分量
8.6万ト (前年度実績:15.2万ト)

最終処分場への直接委託量 1.8万ト (前年度実績:0.8万ト)

最終処分量
10.4万ト
(前年度実績:16.2万ト)

環境保全活動のために投じた「コスト」と結果としての「効果」を社内的に把握するだけでなく、より正確な定量的な環境情報を開示するために「環境会計」として「環境保全コスト」と「環境保全効果」を集計しました。「経済効果」については財務会計との連動が確立できていないため算定を行っていません。

なお、集計・把握にあたって、建設業3団体環境会計ワーキンググループでとりまとめた「建設業における環境会計ガイドライン2002年版」を参考としました。

参考文献
 1)「建設業における環境会計ガイドライン2002年版」2002年11月
 建設業3団体環境会計ワーキンググループ
 2)「環境会計ガイドライン2002年版」平成14年3月 環境省

基本的な重要事項

- 対象期間 2002年4月1日～2003年3月31日
- 集計範囲 (株)熊谷組単体 (但し、国内本社・支社/支店のみ)
- 集計方法(環境保全コスト) 「環境保全コスト」算出にあたっては土木工事・建築工事より39作業所をサンプリングし、売上高の比率により全社推計を行いました。39作業所の内訳は土木工事18作業所(売上高比率27%)、建築工事21作業所(売上高比率17%)です。内勤部門が関与する項目に対しては全数調査を実施しています。
- 集計方法(「環境保全効果」) 「環境保全効果」算出にあたっては、当社が重点的に実施している環境負荷低減活動(地球温暖化防止対策、熱帯雨林の保全、グリーン購入の推進、循環型社会の構築)と重複する項目はその結果を用い、重複しない項目については、土木工事・建築工事より25作業所をサンプリングし、売上高の比率により全社推計を行いました。25作業所の内訳は土木工事13作業所(売上高比率20%)、建築工事12作業所(売上高比率7%)です。内勤部門が関与する項目に対しては全数調査を実施しています。
- 集計対象: 当社単独施工工事と当社が幹事会社である共同企業体を対象とし、他社が幹事会社である場合はEMS対象外であるため除外しました。

環境保全コスト

分類		環境保全コスト (億円)	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	a. 大気汚染防止のためのコスト	14.3
		b. 水質汚濁防止のためのコスト	14.0
		c. 土壌汚染防止のためのコスト	0.4
		d. 騒音防止のためのコスト	2.7
		e. 振動防止のためのコスト	2.0
		f. 悪臭防止のためのコスト	0.0
		g. 地盤沈下防止のためのコスト	10.6
		h. その他公害防止のためのコスト	0.9
	地球環境保全コスト	a. 温暖化防止対策及び省エネルギーのためのコスト	0.5
		b. オゾン層破壊防止のためのコスト	0.0
		c. その他の地球環境保全のためのコスト(熱帯林破壊防止)	0.7
		d. その他の地球環境保全のためのコスト(生態系保全)	0.3
	資源循環コスト	a. 資源の効率的利用のためのコスト	9.8
		b. 産業廃棄物のリサイクル等のためのコスト(建設副産物)	14.4
c. 一般廃棄物のリサイクル等のためのコスト(事業系一廃)		0.3	
d. 産業廃棄物の処理・処分のためのコスト(建設副産物 埋立を含む)		29.7	
e. 一般廃棄物処理・処分のためのコスト(事業系一廃 埋立を含む)		0.4	
f. その他、持続可能な資源循環に資するコスト		0.5	
上下流コスト	上下流で効果が発現するグリーン購入に伴い発生した通常の購入との差額コスト	1.6	
	環境物品等を提供するための追加コスト	0.0	
	製品・商品等の回収、リサイクル、再商品化、適正処理のためのコスト	0.0	
管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備、運用のためのコスト	1.6	
	環境情報の開示及び環境広告のためのコスト	0.4	
	環境負荷監視のためのコスト	0.1	
	従業員への環境教育等のためのコスト	0.4	
	事務所及び事務所周辺の自然保護、緑化、美化、景観保持等の環境改善対策のためのコスト	1.3	
研究開発コスト	環境保全に資する研究開発コスト(企画設計段階に対応する研究開発コスト)	0.4	
	製品等の生産段階における環境負荷の抑制のための研究開発コスト(生産段階に対応する研究開発コスト)	0.5	
	その他、物流段階や製品等の販売段階における環境負荷の抑制のための研究開発コスト	0.1	
	環境監視および評価に関するソフト技術開発コスト	0.0	
社会活動コスト	研究開発に伴う間接費(技研・本支店・本社各部の研究開発関連間接費用)	0.0	
	事務所及び事務所周辺の自然保護、緑化、美化、景観保持等の環境改善対策のためのコスト	0.0	
	環境保全を行う団体等に対する寄付、支援のためのコスト	0.1	
環境損傷コスト	地域住民の行う環境活動に対する支援及び地域住民に対する情報提供等の各種の社会的取組のためのコスト	0.1	
	自然修復のためのコスト(土壌汚染、自然破壊等の修復コスト)	0.9	
	環境保全に関する損害賠償等のためのコスト(環境保全に関わる和解金、補償金、罰金、訴訟費用)	0.0	
	環境の損傷に対応する引当金繰入額及び保険料(緊急事態対応準備費用)	0.1	
合計		109.1	

環境保全効果

分類・区分	指標項目	単位	効果内容		備考		
			保全効果(社会的効果)	実質効果			
インフラ	物質	項目 熱帯木材、遺伝子組換え生物等の投入量	m ²	2,063,738			
		内容 熱帯木材の使用量					
	エネルギー	項目 総エネルギー消費量	千kwh	158,000	電力		
		内容 電力・燃料の使用量				千リットル	29,000
		項目 再生可能エネルギー使用量		-			
		内容 太陽光・風力等の再生可能エネルギー使用量					
	水	項目 水使用量	m ³	658,759	上水道の数量		
		内容 上水道・井戸水等の使用量					
		項目 事業者内で再利用等を行い循環的に利用している量	m ³	456,814			
		内容 上水道・井戸水等の使用量					
グリーン購入	項目 購入する製品・サービス当の特性に応じたグリーン購入の指標						
	内容 グリーン購入資材の使用率(金額比率)						
	項目 エコマーク等の環境ラベル認定製品等の環境配慮型製品・サービス等の購入量又は比率						
	内容 グリーン資材の購入量						
アウト	大気	項目 温室効果ガス排出量	万t-CO ₂	13.5			
		内容 CO ₂ 排出量					
		項目 有害物質排出量	t	0	建設業はPRTR法の対象外となっている。		
		内容 有機溶剤等PRTR対象物質の使用量					
		項目 騒音、振動	件	242			
		内容 苦情件数					
		項目 悪臭	件	30			
		内容 苦情件数					
	水域・土壌	項目 総排水量	m ³	12,268,486			
		内容 下水等への排水量					
廃棄物	項目 廃棄物等総排出量	千t	649				
	内容 建設廃棄物の総発生量						
	項目 再使用される循環資源の量				千t	54	
	内容 建設廃棄物の再使用量						
	項目 再生利用される循環資源の量				千t	491	
	内容 建設廃棄物の再生使用量						
項目 最終処分される廃棄物の量	千t	104					
内容 建設廃棄物の最終処分量							
	項目 有害廃棄物排出量	t	2.8				
	内容 フロン、ハロン、PCB、アスベスト等の回収又は処理量						
有価物	項目 有価物売却量	t	8.8				
	内容 金属くず、電線、ダンボールの売却量						
輸送	項目 総輸送量		-	2003年度より調査			
	内容 自社による輸送量および外部委託による輸送量						
	項目 輸送に伴うCO ₂ 排出量					-	2003年度より調査
	内容 同上の輸送に伴うCO ₂ 排出量						
項目 輸送に伴うNox排出量		-	2003年度より調査				
内容 同上の輸送に伴うNox排出量							
その他の環境リスク	項目 有害化学物質保有量	t	0.01未満	技術研究所			
	内容 PRTR対象物質の保有量						
	内容 PCB含有電気機器(コンデンサ)	個	499				

環境保全に関する目標、計画及び実績等の総括

熊谷組では環境保全活動の結果を把握するために、2002年度までは、施工部門の一部の活動について、全作業所から抽出した一部の作業所を調査することにより全作業所の数値を推計するモニタリング方式を採用していましたが、2003年度より施工部門のすべての活動についてすべての作業所を対象に調査を実施することに変更しました。これにより、より正確な調査結果を把握することが出来るようになり、目標達成のための行動内容策定の精度も向上させることができると期待しています。内部管理部門の活動については従来より全数調査を行っています。

[評価の凡例]
 : 目標達成 x: 目標未達 - : 現状把握中



区分	2002年度 実績						
	参照ページ	環境保全活動の目標	行動内容	実績データの集計対象範囲	実績値	評価(凡例参照)	
施工部門	地球温暖化防止対策	17	二酸化炭素の発生量の低減 数値目標は設定せず (現在、現状把握中です)	モニタリング作業所 支社/支店独自の行動内容+下記方法 アイドリングストップの実施 発生土の搬送量の削減 搬入資材量の削減 建設副産物の発生抑制 重機車両・トラック等の適正整備 こまめな消灯 高効率仮設電気機器の使用促進 過剰冷暖房の抑止(エアコン) 適正暖房の推進(灯油)他	モニタリング作業所	排出量 13.5万t-co ²	-
	のグリーン購入	18	当社指定のグリーン調達品目の向上 数値目標は設定せず (現在、現状把握中です)	当社指定建設用資材・機械等14グリーン品目の使用促進	グリーン購入実績表(p19)参照		-
	熱帯雨林の保全	18	型枠用熱帯材合板の代替率の向上 代替率*1 土木部門:55.3% 建築部門:26.6%	代替型枠(熱帯材の低減)の使用促進	全作業所	土木部門: 77.7% 建築部門: 30.0%	
	の循環型社会	19	建設副産物のリサイクル率の向上 リサイクル率*2 82% 分別率*3 66%	分別の徹底 現場内利用の促進 もっぱら物等のリサイクル促進 広域再生利用指定制度等の活用	全作業所	リサイクル率 86.8% 分別率 66.2%	
内部管理部門	防地球温暖化	17,21	電力使用量の低減 前年度実績の2%低減 (単位:Kwh) (前年度実績:8,300千Kwh)	手順書(ポスター等)の掲示等による啓発活動の推進 空調の適温運転の促進 (冷房運転 26度以上、暖房運転 22度以下) パソコンの電源offの励行 消灯の励行(昼休みの消灯、不要照明の消灯)	全部署	6,500千Kwh	
	構築型社会	17,21	コピー用紙使用低減 再生紙使用率を100%(単位:Kg) 紙使用量を前年度実績の5% 低減(単位:Kg) (前年度実績:111,000Kg)	手順書(ポスター等)の掲示等による啓発活動の推進 両面印刷、両面コピーの徹底 使用済み用紙の裏紙の利用促進 使用済み封筒の再利用 不要用紙(コピー用紙、雑誌、新聞等)の分別収集	全部署	120,000Kg	x
	枯天湯然の資源低減	17,21	水使用量の低減 前年度実績の2%低減 (単位:m ³) (前年度実績:46,500m ³)	手順書(ポスター等)の掲示等による啓発活動の推進 トイレ、洗面所、給湯室での節水の促進 女子トイレに「擬音装置」等をつけることによるトイレ用水の節約をはかる	全部署	32,500m ³	
	購入の推進	17,21	グリーン事務用品の調達 前年度実績の5%増加(単位:千円(本社推奨目標値))	手順書(ポスター等)の掲示等による啓発活動の推進 当社指定社内使用グリーン品目の使用促進	全部署	「環境負荷低減への取り組み(事業所独自)」(p21)を参照してください。 事業所別に評価しています。詳細は「環境負荷低減への取り組み(事業所独自)」(p21)を参照してください。	

2003年計画・目標と中期計画			
環境保全活動の目標	行動内容	実績データの集計対象範囲	中間計画目標
二酸化炭素の排出量低減 【全社目標】 1990年比削減率 7.8% 【支社/支店目標】 削減活動実施率 65%	アイドリングストップ(車両等)の実施 適正整備(車両等)の実施 化石燃料消費の少ない建設機械・車両の採用の推進 こまめな消灯の実施 高効率仮設電気機器の使用促進 過剰冷暖房の抑止(エアコン) 適正暖房の推進 工事用ヒーター等の適正使用 エアコンへの転換	全作業所	1990年を基準として 2010年までにCO ₂ 排出量を施工高当たりの原単位で12%削減
当社指定のグリーン調達品目向上 【全社(支社/支店)目標】 グリーン購入平均ポイント*4 50ポイント	(必須品目/選択品目の購入) 購入報告必須品目 高炉セメント フライアッシュセメント 再生骨材等 購入報告選択品目(3品目以上)	全作業所	取り組み開始直後の施策のため、中長期の目標は設定していません。 2002年度、2003年度の結果を踏まえて以降の中長期の目標を設定する予定です。
型枠用熱帯材合板の代替率向上 代替率*1 土木部門:57.3% 建築部門:29.1%	(代替型枠材の使用) 複合合板型枠 鋼製型枠 メッシュ型枠 キートンプレート型枠 プレキャスト型枠 その他	全作業所	2005年度代替率 土木部門:60.0% 建築部門:32.0%
建設副産物のリサイクル率向上 分別率*3 土木部門:83% 建築部門:55%	分別の徹底 現場内利用の促進 広域再生利用指定制度等の活用	全作業所	2005年度 再資源化/縮減率*5 88%
電力使用量の低減 前年度実績の2%低減 (単位:Kwh)	空調の適温運転の促進 (冷房運転 26度以上、暖房運転 22度以下) パソコンの電源offの励行 消灯の励行(昼休みの消灯、不要照明の消灯)	全部署	前年度実績の2% 低減
コピー用紙使用低減 再生紙使用率を100% (単位:Kg) 紙使用量を前年度実績の5% 低減(単位:Kg)	両面印刷、両面コピーの徹底 使用済み用紙の裏紙の利用促進 使用済み封筒の再利用 不要用紙(コピー用紙、雑誌、新聞等)の分別収集	全部署	紙使用量を前年度実績の5% 低減
水使用量の低減 前年度実績の2%低減 (単位:m ³)	手順書(ポスター等)の掲示等による啓発活動の推進 トイレ、洗面所、給湯室での節水の促進 女子トイレに「擬音装置」等をつけることによるトイレ用水の節約をはかる	全部署	前年度実績の2% 低減
グリーン事務用品の調達 前年度実績の5%増加 (単位:千円(本社推奨目標値))	(グリーン購入の推進) 当社指定グリーン品目の使用促進 (不要事務用品等の再使用の促進) 不要品の収集/管理を行い再使用を促進	全部署	前年度実績の5% 増加 (本社推奨目標値)

*1 型枠用熱帯材合板の代替率
 代替率(%)=A/B×100
 A:代替材施工面積(m²)
 B:型枠総施工面積(m²)

*2 建設副産物のリサイクル率
 (「環境負荷低減活動への取り組み(全社共通)」の「循環型社会の構築」の表の最右欄に示した / と同じ意味です)
 リサイクル率(%)=A/B×100
 A:再資源化・縮減量
 B:建設副産物の発生量

*3 建設副産物の分別率
 (当社独自に決めた指標)
 分別率(%)
 =(B+C)/(A+C)×100
 A:マニフェストを交付した全排出量(m³)
 B:マニフェスト単品排出量(m³)
 C:マニフェストの交付を必要としないダンボール、くず鉄などの専ら物(もっぱらぶつ)の排出量、石膏ボードなどの広域再生利用制度に基づく排出量、現場内再生利用量、現場内減量化量、建設汚泥を対象外とする。

*4 グリーン購入平均ポイント
 (2003年度より当社独自に決めた指標)
 グリーン購入平均ポイント(%)
 =A/B×60+C
 A:購入実績量:発注仕様に表示されていない品目について、購入した実績量
 B:適用可能量:発注仕様に表示されていない品目で、当社の判断により適用可能とする量
 C:提案加算ポイント:40ポイント

*5 建設副産物の再資源化/縮減率
 「*2建設副産物のリサイクル率」と同じ意味。

環境負荷低減活動への取り組み（全社共通）

2002年度の取り組み

【全社としての取り組みの概要】

全社としての地球環境負荷低減活動の取り組みとしては、建設3団体の自主行動計画¹⁾を受けて、当社の従来からの取り組み状況を配慮して、中長期的な基本方針を定めています。また、年度ごとの行動計画表に、その年度の具体的な活動内容と目標を定めています。

この全社としての取り組みは、以下のとおり、施工部門と内部管理部門に区分して活動しています。

(1) 施工部門における地球環境負荷低減活動

CO₂ 地球温暖化防止対策: 建設工事で発生する二酸化炭素を削減する

木 熱帯雨林の保全: 建設工事で使用する型枠用熱帯材合板の使用を削減する。

G グリーン購入の推進: 当社指定の施工に関するグリーン調達品目を積極的に購入する。

木 循環型社会の構築: 建設副産物の最終処分量を削減する

(2) 内部管理部門における地球環境負荷低減活動

CO₂ 地球温暖化防止対策: 事務所の電力使用量を削減する。

木 循環型社会の構築: 再生紙の使用率の向上と紙の使用量の低減をはかる。

水 天然資源枯渇の低減: 事務所の水使用量を低減する。

G グリーン購入の推進: 当社指定の事務用品のグリーン調達品目を積極的に購入する。

内部管理部門の活動結果については「環境保全に関する目標、計画及び実績等の総括」P15を参照してください。

1) 建設3団体の自主行動計画: 「建設業の環境保全自主行動計画 第2版」(社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、(社)建築業協会、1998年10月

【支社/支店、作業所の取り組み】

支社/支店 = 「全社としての活動」
+ 「支社/支店独自の活動」
作業所 = 「全社としての活動」
+ 「支社/支店独自の活動」
+ 「作業所独自の活動」

当社は支社/支店毎にISO14001の認証を取得しています。従って、著しい環境側面の特定段階で、全社の取り組みを全社の要求事項として受け入れ、支社/支店の地域性等により特定された著しい環境側面と併せて活動しています。ここでは全社の取り組み結果を記載しますが、他の活動結果については「環境負荷低減活動の取り組み(事業所独自)」P21を参照してください。

地球温暖化防止対策

二酸化炭素排出量の低減

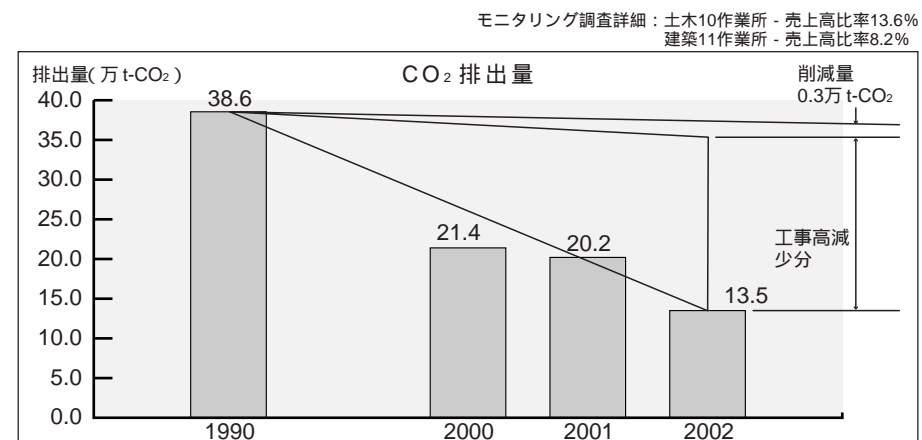
日本の全産業の事業活動の中では、建設業の施工段階におけるCO₂排出量の影響は少ないと言われていたが、当社においては、最重要課題の一つとして、2000年度よりモニタリング調査などにより、活動方法を検討してきました。なお、2002年度の実績については、建設3団体の報告書¹⁾に基づいてモニタリング調査を実施して売上高比率により全社の排出量と削減量を計算しました。

【目標】

建設工事(施工)段階で発生する二酸化炭素量を1990年を基準として2010年までに12%削減する。

【実績】

2002年度の排出量は13.5万t-CO₂(65%の減少)となり、2010年度の削減目標(12%)を既に達成しています。ただし、アイドルリングストップ、節電などの活動による二



酸化炭素排出の削減量を0.3万t-CO₂(1%)と考えた場合、ほとんどが工事量の減少に伴うものと考えられます。

【今後の取り組みについて】

建設3団体は、「施工段階における二酸化炭素排出量について、1990年を基準として2010年までに施工高当たりの原単位で12%を削減する」と自主行動計画を改訂しています。

当社もこれを受けて、2002年度までは一部の作業所へのモニタリング調査としていましたが、2003年度からはデータ集計、評価方法などを全面的に改訂して、全作業所を対象とした活動を展開します。

1) 建設3団体の策定した把握方法: 「CO₂削減量実態調査報告書 平成12年度調査結果」(社)日本建設業団体連合会、(社)日本土木工業協会、(社)建築業協会、2001年9月

熱帯雨林の保全

熱帯材型枠の削減

日本は木材の世界最大の輸入国ですが、地球環境の保全のためにも、熱帯樹林を原料とした木材の使用を抑制しなければなりません。

建設工事では、「生コンを流し込むための型枠」¹⁾の材料として、熱帯材を用いた合板が使用されてきましたが、このような合板に代わる材料(代替材)²⁾を使用するなど、工法の改善が求められています。

【目標】

2002年度の型枠用熱帯材合板の代替率を、土木工事においては55.3%、建築工事においては26.6%とする。

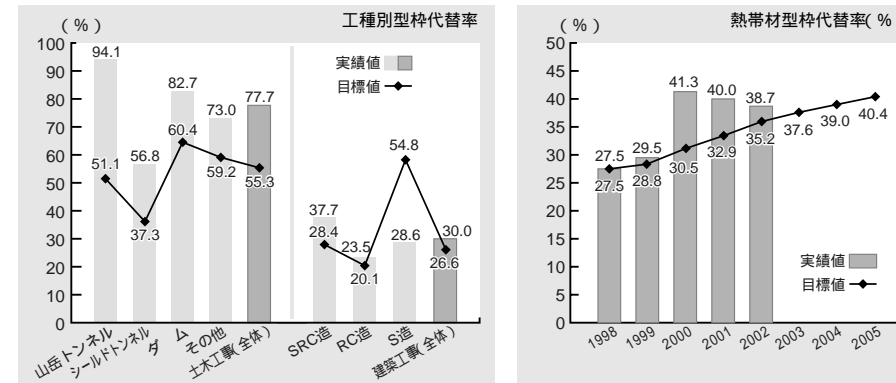
【実績】

2002年度の土木工事全体の代替率は77.7%であり、目標(55.3%)を達成しています。また、建築工事全体の実績も30.0%であり、目標(26.6%)を達成しています。

なお、工事の種類ごとにも副次的な目標を設定していますが、建築工事のうちS造(鉄骨構造の建築物)の工事が、この目標に達していませんでした。また、全社としての代替率は38.7%となり、目標(35.2%)を達成していますが、2000年度、2001年度に比べて減少しています。この理由としては、土木工事の型枠量が、建築工事に比べて減少している傾向にあると考えられます。

【今後の取り組みについて】

今般の自主行動計画の改訂において、「熱帯雨林の保全」が除かれていますが、当社



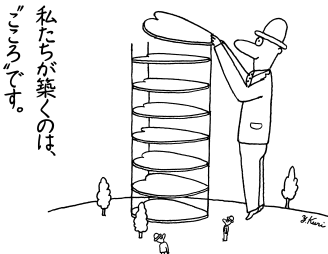
工種別型枠使用内訳	土木					建築				土木・建築全体
	トンネル	シールド	ダム	その他	土木全体	SRC	RC	S	建築全体	
代替型枠量	91,341	1,784	73,782	309,386	476,293	355,747	217,071	253,144	825,962	1,302,255
総型枠量	97,118	3,142	89,182	423,567	613,009	944,765	922,784	885,436	2,752,984	3,365,993
代替率	94.1%	56.8%	82.7%	73.0%	77.7%	37.7%	23.5%	28.6%	30.0%	38.7%

備考-1) 全作業所の実績を集計
備考-2) シールド: 海底、川底、都市の地下の横断トンネルなどで、地下水の流入、地表の沈下などを防止するために、鉄の円筒を先行してスライドし、中にトンネル本体となる構造物を構築する工法
SRC: 鉄骨・鉄筋コンクリート造の建築物 - オフィスビル、高層マンション、スーパーマーケットなど
RC: 鉄筋コンクリート造の建築物 - マンション、学校、病院など
S: 鉄骨の建築物 - 工場、倉庫、スーパーマーケットなど

では、2003年度も活動を継続します。ただし、熱帯材を用いた合板は家具にも使用されていますし、建物の内装材、壁などの下地などにも使用されています。将来は、建材としての使用の削減を含めた取り組みが必要と考えています。

1) 生コンを流し込むための型枠: コンクリートの多くは、生コン工場で所定の強度等となるように配合して練られたものを、生コン車で攪拌しながら工事現場に運搬され、合板などで所定の位置、寸法に組み立てられた箱(型枠)の中に流し込まれて、鉄筋とともに固められています。

2) 代替材: 代わりとなる材料には、次のようなものがあります。
鋼製型枠
プラスチック型枠
複合合板(主に針葉樹を用いた合板です。)
その他、工場で製造されたコンクリート製品(プレキャストコンクリート)を購入するなど、型枠を使用しない方法があります。



グリーン購入の推進

環境物品等の購入の推進

当社では、2000年2月に「グリーン購買活動ガイドライン」(現グリーン購買要領)を策定し、作業服・制服及びヘルメットを再生素材(ペットボトル樹脂など)の製品に改めました。また、事務用品などについてもグリーン購入の推進に努めています。

グリーン購入品目一覧(事務用品)

品名	仕入基準
紙製品	OA用紙・印刷用紙
OA機器	トイレットペーパー 複写機、プリンター、ファクシミリ インクジェット式機種、感熱式ファクシミリカラーコピー機は除く パソコン
文具事務用品	文具・事務用品共通 ノート、事務用紙製品、封筒、ラベル ファイル、バインダー(とじ具や見出しラベルを使用するもの) ボールペン、マーカーペン、修正具 カッティングマット ラベル(タックシール) クラフトテープ
照明機器	シャープペンシル ランプ(白熱電球) ランプ(蛍光灯) 照明器具
ユニフォーム	作業服、制服

仕入基準
・古紙配合率が70%以上のもの
・白紙度70%以下のもの
・プラスチックコーティングなどリサイクルしにくい加工がされていないこと
・古紙100%でつくられた製品を使用すること
・白紙度75%以下であること
選定基準
・エネルギースターラベル(省エネ機能表示)のある機種であること
・使用済みトナーカートリッジが適切に回収・リサイクルされること
・製造者が使用済み自社製品を引取り・リサイクルするよう努めていること
・再生材料を多く使用していること
・包装材の使用の少ない製品であること
・古紙配合率が70%以上のもの
・特殊コーティングがなされていないこと
・表紙ととじ具を分離し、とじ具を繰り返し再使用が出来ること
・消耗部分を交換・補充できること
・替え芯、補充インク、交換カートリッジなどを別売されていること
・両面使用が可能であること
・剥離紙がリサイクルできるように、樹脂ラミネート加工をしていないこと
・テープを貼った紙をリサイクルしやすくするため、水溶性または水分散型の粘着剤を使用し、樹脂ラミネート加工をしていないこと
・残芯が少ないこと
・構造上の工夫のあるもの
・ランプ効率(lm/W)の数値が高いこと
・ランプ効率(lm/W)の数値が高いこと(3波長形であること)
・インバータ方式であること(蛍光灯器具の場合)
・生地50%以上、再生利用材(再生ポリエステル)を使用していること
(抜粋: グリーン購買要領、制定施行H.12.1.28、最近改訂H.13.9.6)

一方、建設資材の購入については、グリーン購入法に基づく「特定調達品目」¹⁾の購入に努めています。

【実績】

モニタリング調査を実施し、売上高比率により計算した全社の2002年度の実績は右表のとおりです。

【今後の取り組みについて】

当社においては、2003年度からポイントの導入など、評価方法を全面的に改訂することにより目標を設定し、活動の促進に努めています。2002年度までは一部の作業所に対するモニタリング調査に止めていましたが、2003年度からは、全作業所を対象とした活動を展開しています。

1) 特定調達品目: 2000年5月にグリーン購入法「国等の環境物品等の調達の推進等に関する法律」が制定され、2001年3月に「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（環境省告示）が示され、「公共工事における特定調達品目」が指定されています。また、調達の推進のために、2002年度に

2002年度グリーン購入実績(建設用資材・機械等) モニタリング調査の詳細: 土木26作業所 - 売上高比率33.5% / 建築32作業所 - 売上高比率23.5%

No.	品目	単位	全数量 ²⁾	グリーン数量 ³⁾	内提案量	提案率 ⁴⁾	使用率 ⁵⁾
1	パーティクルボード	m ²	48,102	48,102	0	0.0%	100.0%
2	繊維板	m ²	1,289	1,289	0	0.0%	100.0%
3	木質系セメント板	m ²	202,153	149,885	1,953	1.0%	74.1%
4	陶磁器質タイル	m ²	689,848	336,680	0	0.0%	48.8%
5a	高炉セメント(コンクリート)	m ³	180,174	153,043	99,848	55.4%	84.9%
5b	高炉セメント(バルク・袋)	t	373,265	163,287	97,364	26.1%	43.7%
6a	フライアッシュセメント(コンクリート)	m ³	28,681	23,499	17,143	59.8%	81.9%
6b	フライアッシュセメント(バルク・袋)	t	23,555	16,606	10,875	46.2%	70.5%
7	再生加熱アスファルト混合物	t	238,878	205,504	33,104	13.9%	86.0%
8	再生骨材	m ³	167	167	167	100.0%	100.0%
9	間伐材	m ³	72,365	51,986	3,029	4.2%	71.8%
10	電炉鋼材、電炉鉄筋	t	0	0	0	0.0%	0.0%
11	複層吸音パネル・スクリーン	m ²	10,149	10,149	0	0.0%	100.0%
12	伐採樹木を利用した基礎補強材	m ²	239,578	219,222	10,936	4.6%	91.5%
13	排出ガス対策型建設機械	日・台	241,575	209,454	6,445	2.7%	86.7%
14	低騒音型建設機械	日・台					

続き2003年度においても、品目の見直しが行われています。

4) 提案率(%) = 提案量/全数量 × 100
5) 使用率(%) = グリーン数量/全数量 × 100

2) グリーン購入対象品目の適用が可能な量
3) グリーン購入対象品目の適用が可能な量のうち実際に使用した量



循環型社会の構築

建設廃棄物のリサイクル促進

建設工事から生じる産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進に努めるため、建設リサイクル推進計画 '97(旧建設省)が策定され、これに従って、建設3団体の自主行動計画では以下のような目標を定めています。

当社もこれを受けて、下記のように目標を定めています。

【目標】

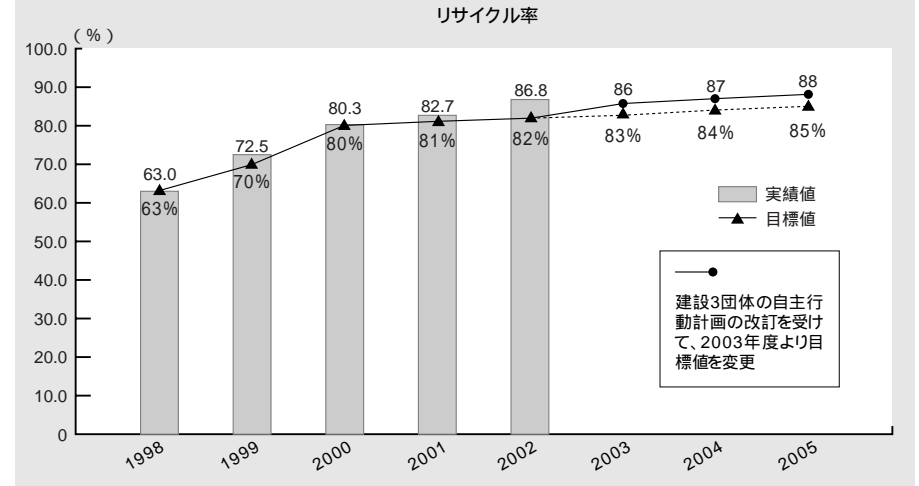
2002年度のリサイクル率を82%とする。

【実績】

2002年度のリサイクル率は86.8%(建設汚泥を除く)となり、目標である82%を達成しています。

【支社/支店、作業所における取り組みの内容】

「リサイクル率」には、中間処理業者の中間処理施設における減量化量、再生利用量が含まれています。これについては、作業所では具体的に管理できません。従って、当社では2000年度より、支社/支店

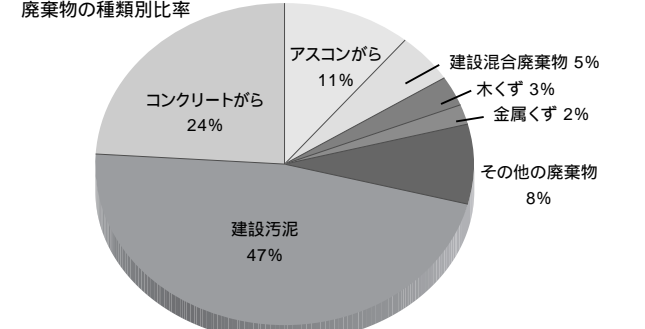
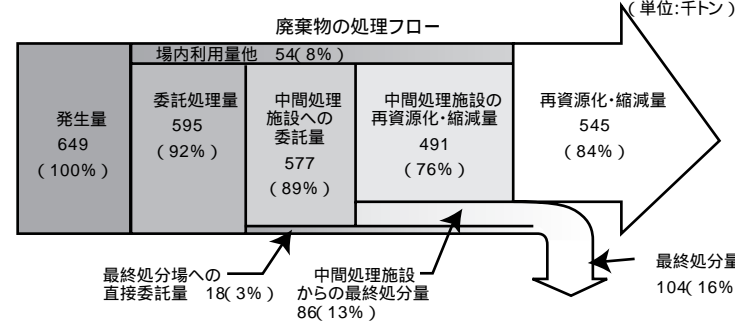


作業所自らが直接確認管理できる「分別率」¹⁾を指標として、混合廃棄物の排出抑制に取り組んでいます。

主な取組内容は次のとおりです。
作業所における分別排出の促進
古紙(段ボールなど)、くず鉄などの専ら物(もっぱらぶつ)の分別排出の促進
コンガラ、伐採材等の工事現場内での再生利用の促進
広域再生利用指定制度(メーカー引取り制度)の活用

【今後の取り組みについて】

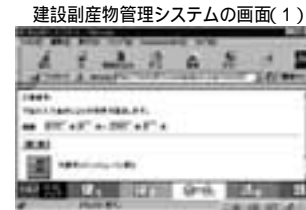
国土交通省の「建設リサイクル推進計画2002」を受けて建設3団体の自主行動計画が改訂され、2005年度の目標が88%となっています。当社もこれを受けて2005年度のリサイクル率の目標を88%に変更しました。また、支社/支店、作業所では「分別率」を指標とした混合廃棄物の排出削減のための取り組みを継続します。



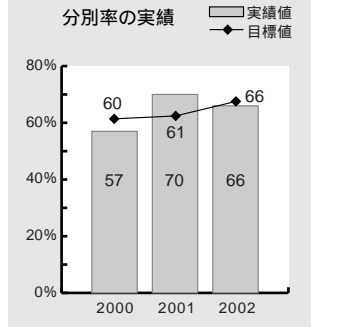
廃棄物の処理実績(単位:トン)

廃棄物の種類	発生量		場内利用量他		委託処理量		最終処分場への直接委託量		中間処理施設への委託量		中間処理施設からの再資源化・縮減量		中間処理施設からの最終処分量		再資源化・縮減量		最終処分量		再資源化・縮減率	
	=	+	=	+	=	+	=	+	=	+	=	+	=	+	=	+	=	+	=	+
コンクリートがら	153,071	11,274	141,797	3,906	137,891	135,822	2,068	147,097	5,975	96.1%										
アスコンがら	70,021	9,348	60,673	139	60,534	58,718	1,816	68,066	1,955	97.2%										
その他のがれき類	14,371	0	14,371	872	13,499	7,209	6,291	7,209	7,163	50.2%										
ガラス・陶磁器くず	7,305	0	7,305	1,725	5,580	2,980	2,600	2,980	4,325	40.8%										
廃プラスチック類	2,863	0	2,863	328	2,535	1,604	930	1,604	1,258	56.0%										
金属くず	11,263	3,228	8,035	36	8,000	7,792	208	11,019	243	97.8%										
安定型混合廃棄物	18,427	0	18,427	3,180	15,247	8,142	7,105	8,142	10,285	44.2%										
その他の安定型廃棄物	16,965	0	16,965	2	16,963	14,300	2,663	14,300	2,665	84.3%										
紙くず	855	88	767	7	760	689	71	777	78	90.9%										
木くず	21,804	3,795	18,008	151	17,857	16,625	1,232	20,420	1,383	93.7%										
繊維くず	40	0	40	1	40	34	6	34	7	83.0%										
廃石膏ボード	2,529	313	2,216	406	1,810	967	844	1,280	1,250	50.6%										
管理型混合廃棄物	16,843	0	16,843	33	16,810	8,977	7,834	8,977	7,866	53.3%										
廃油	2,885	0	2,885	0	2,885	2,885	0	2,885	0	100.0%										
その他の管理型廃棄物	1,618	0	1,618	10	1,607	1,355	252	1,355	263	83.8%										
廃石綿等	52	0	52	0	52	0	0	52	0	0.0%										
その他の特管物	2,719	0	2,719	3	2,716	2,290	426	2,290	429	84.2%										
小計	343,632	28,047	315,586	10,851	304,735	270,387	34,348	298,434	45,199	86.8%										
建設汚泥	305,547	25,522	280,026	7,520	272,506	220,730	51,776	246,251	59,296	80.6%										
合計	649,180	53,568	595,612	18,371	577,240	491,117	86,124	544,685	104,495	83.9%										

*全作業所の実績を集計
場内利用量他
マニフェストの交付を必要としないダンボール、くず鉄などの専ら物(もっぱらぶつ)の排出量、石膏ボードなどの広域再生利用制度に基づく排出量、現場内再生利用量、現場内減量化量
建設副産物管理システムに分別リサイクル月次実績として入力された全ての作業所の実績
最終処分場/中間処理施設への委託量
建設副産物管理システムにマニフェスト交付実績として入力された全ての作業所の委託実績
中間処理施設の再資源化・縮減量
2001年度までは全ての委託先の実績を調査して(無効と考えられる回答はゼロ査定)算定していましたが、2002年度からは、関東及び関西の主な委託先である60ヶ所の中間処理施設の実績を調査して算定しています。



建設副産物管理システムの画面(2)



1) 分別率: 当社の分別率の定義および実績は次のとおりです。

1. 定義
分別率 = (B + C) / (A + C) × 100 (%)
A: マニフェストを交付した全排出量(m³)
B: マニフェスト単品排出量(m³)
C: マニフェストの交付を必要としないダンボール、くず鉄などの専ら物(もっぱらぶつ)の排出量、石膏ボードなどの広域再生利用制度に基づく排出量、現場内再生利用量、現場内減量化量
建設汚泥を対象外とする。

2. 実績
2002年度の実績は右表のとおりです。なお、目標の設定については、前年の実績を踏まえて、支社/支店の土木、建築工事ごとに、毎年度の目標を定めています。

廃棄物種類毎の分別率の要素内訳														
マニフェストを交付した全排出量A(m ³)														
コンガラ	アスガラ	がれき類	ガラス陶器類	廃プラ	金属くず	安定型混雑	ほか安定型	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	ほか管理型	計 A	
92,768	38,590	9,766	5,259	14,703	3,740	18,829	16,967	8,177	37,358	208	7,747	57,410	1,639	313,162
マニフェスト単品排出量B(m ³)														
コンガラ	アスガラ	金属くず	ほか安定型	紙くず	木くず	繊維くず	石膏ボード	ほか管理型					計 B	
91,779	38,488	0	0	2,897	0	16,961	5,269	34,191	169	7,032	0	1,522	198,308	
リサイクル実績C(m ³)														
コンガラ	アスガラ	金属		段ボール	建設木材	廃石膏				電線くず	その他	計 C		
7,066	5,851	0	0	1,480	0	0	760	2,985	0	1,091	0	28	17,990	26,851
分別率(%) (B + C) / (A + C) × 100														
66.2%														
廃プラ、ガラス・陶磁器くず、その他がれき類などを単品排出してもカウントしないなどのルールを設けています。														

環境負荷低減活動への取り組み（事業所独自）

事業所別データ

ここでは本社・支社 / 支店が地域の特性等を考慮し、独自に取り組んでいる改善活動(目的・目標の設定内容とその実績)及び維持管理活動(目標達成項目で継続的に維持している活動等)を示します。

達成 / 未達成の凡例

- : 目標達成
- △: 目標ほぼ達成
- ×: 目標未達成
- : 現状把握中または該当なし

北陸支店				
【土木部門】		【建築部門】		
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率	
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 90%以上	98.9%	○	
建設機械による排気量の低減	対策型台数総機台数 80%以上	82.0%	○	
環境配慮設計実施の向上	配慮率 60%以上	62.5%	○	
【内部管理部門】				
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率	
ガソリン使用の低減	使用量:前年度5%減	31,350リットル	23,645リットル	○
事務用品のグリーン購入促進	上期:購入金額データ収集 購入率:上期の2%向上	131,656円以上	112,341円	×

関西支社



【土木部門】				【建築部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率	目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
粉塵発生の低減	(独自評価基準) 70点以上	93点	○	エネルギー(電気)使用の削減	前年度:1作業所-月当り使用量の削減 2%以上	55.0%	○
作業騒音の低減	(独自評価基準) 70点以上	90点	○	化学物質の放出防止	ノンホルムアルデヒド資材の使用率 65.0%以上	67.0%	○
環境配慮設計実施の向上	配慮率 50%以上	該当なし	-	環境配慮設計実施の向上	配慮率 50%以上	64.2%	○
【維持管理項目】							
汚泥湛入水の流出防止				アルミ缶リサイクル率の向上			
【内部管理部門】							
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率	目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
事務用品のグリーン購入向上	購入率	71.3%以上	81.3%	ガソリン使用の低減	使用量:H12年度1.0%減	234.0リットル	204.4リットル
紙屑廃棄量の低減	リサイクル率	40%以上	29.1%				

広島支店



【土木部門】		【建築部門】	
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 90%以上	99.6%	○
建設機械による騒音の低減	対策型台数総機台数 78%以上	91.1%	○
排ガス対策型建設機械使用の向上	対策型建設機械台数 60%以上	83.5%	○
【内部管理部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
事務用品のグリーン購入向上	購入率	50.7%以上	49.7%
ガソリン使用の低減	使用量:H12年度1.0%減	234.0リットル	204.4リットル

九州支店



【土木部門】		【建築部門】	
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 96%以上	93.3%	×
建設機械による騒音の低減	対策型台数総機台数 78%以上	91.1%	○
排ガス対策型建設機械使用の向上	対策型建設機械台数 60%以上	83.5%	○
【内部管理部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
事務用品のグリーン購入の向上	購入率	96.0%以上	96.5%
紙屑廃棄量の低減	廃棄量:前年度値維持	3,824.1kg以下	2,956.7kg
ガソリン使用の低減	燃費:前年度値維持	9.96ml/リットル以上	10.43ml/リットル

名古屋支店



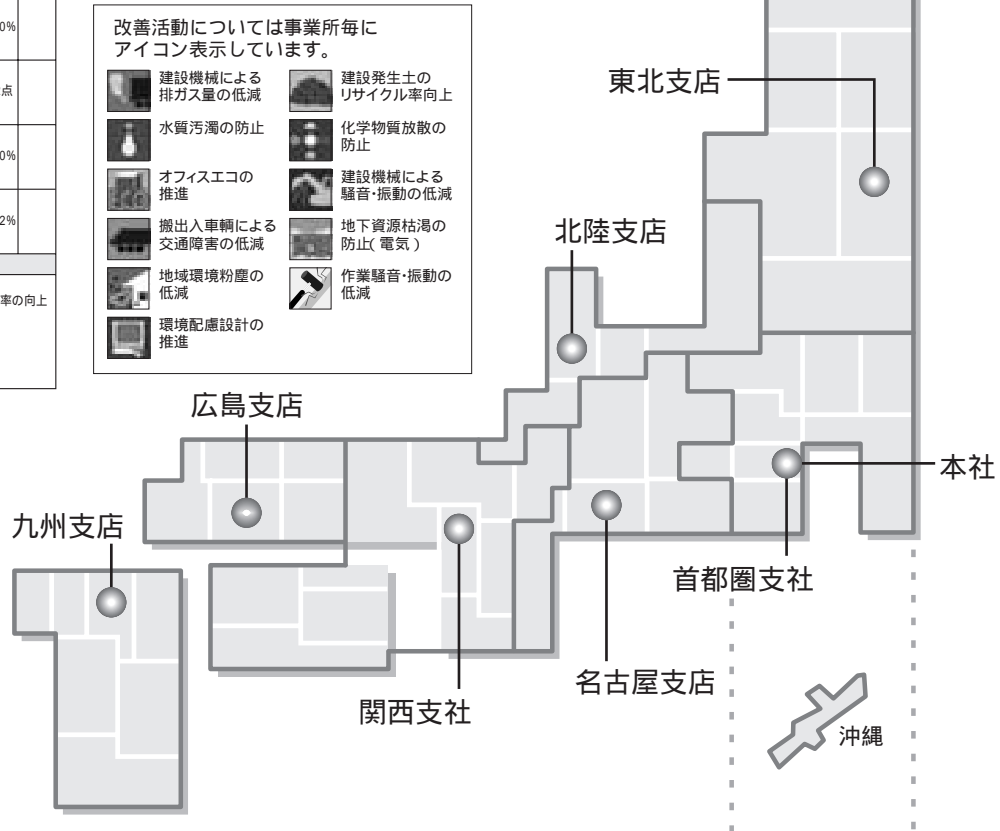
【土木部門】		【建築部門】	
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 96%以上	93.3%	×
建設機械による騒音の低減	対策型台数総機台数 78%以上	91.1%	○
排ガス対策型建設機械使用の向上	対策型建設機械台数 60%以上	83.5%	○
【内部管理部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
事務用品のグリーン購入の向上	購入率	50.0%以上	60.3%
ガソリン使用の低減	使用量:H12年度1.5%減	34,320リットル	25,961リットル

北海道支店



【土木部門】		【建築部門】	
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 90%以上	98.9%	○
建設機械による排気量の低減	対策型台数総機台数 80%以上	82.0%	○
環境配慮設計実施の向上	配慮率 60%以上	62.5%	○
【内部管理部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
ガソリン使用の低減	使用量:前年度5%減	31,350リットル	23,645リットル
事務用品のグリーン購入促進	上期:購入金額データ収集 購入率:上期の2%向上	131,656円以上	112,341円

北海道支店



改善活動については事業所毎にアイコン表示しています。

- 建設機械による排気量の低減
- 水質汚濁の防止
- オフィスエコの推進
- 搬出入車両による交通障害の低減
- 地域環境汚染の低減
- 環境配慮設計の推進
- 建設発生土のリサイクル率向上
- 化学物質放出の防止
- 建設機械による騒音・振動の低減
- 地下資源枯渇の防止(電気)
- 作業騒音・振動の低減

東北支店



【土木部門】		【建築部門】	
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 90%以上	98.9%	○
建設機械による排気量の低減	対策型台数総機台数 80%以上	82.0%	○
環境配慮設計実施の向上	配慮率 60%以上	62.5%	○
【内部管理部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
事務用品のグリーン購入の向上	購入率	90%以上	89.2%

首都圏支社



【土木部門】		【建築部門】	
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
建設発生土のリサイクルの向上	場内外再利用率 90%以上	98.9%	○
建設機械による騒音の低減	対策型台数総機台数 78%以上	91.1%	○
排ガス対策型建設機械使用の向上	対策型建設機械台数 60%以上	83.5%	○
【内部管理部門】			
目的(02年度)	目標値(02年度)	実績値(02年度)	達成率
事務用品のグリーン購入の向上	購入率	50.7%以上	49.7%
ガソリン使用の低減	使用量:H12年度1.0%減	234.0リットル	204.4リットル

本社



【内部管理部門】	
目的(02年度)	実績値(02年度)
事務用品のグリーン購入の向上	購入率 23.8%
紙屑廃棄量の低減	01年度廃棄量 54.2tの0.5%減

* 本社はISO14001の審査登録はしていませんが、支社/支店の内部管理部門と同様の取り組みを行っています。